

DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2022

うみしんの現況2022

2022年ディスクロージャー<2021年4月1日~2022年3月31日>



大沼国定公園と駒ヶ岳(七飯町)

写真:林 一哉



Donan Umimachi Shinkin Bank DISCLOSURE 2022

当金庫の概要 (2022年3月31日現在)

名 称	道南うみ街信用金庫
所 在 地	檜山郡江差町字本町132番地
創 立	大正13年2月25日
預 金	2,981億9千9百万円
貸 出 金	1,262億9千3百万円
出 資 金	33億3千8百万円
店 舗 数	20店舗
会 員 数	17,511人
常勤従業員数	266人

目 次

ごあいさつ	1
経営理念・経営方針	2
業績ハイライト	3
自己資本	5
不良債権の状況	6
リスク管理	7
コンプライアンス(法令等遵守)	8
個人情報保護宣言について	8
顧客情報の保護について	8
反社会的勢力に対する取り組みについて	8
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について	8
金融ADR制度への対応	9
偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について	9
預金保険制度について	9
総代会	10
地域貢献	12
トピックス	14
地域とのふれあい	14
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況	20
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	21
地域金融円滑化に向けた取り組み	21
業務のご案内・しんきん通帳アプリのご案内	22
事業の組織	25
役員一覧	25
営業地域	26
店舗一覧	28
うみしんのあゆみ	29



■シンボルマーク

江差と函館の道南エリアを形象化するため、お客さま・道南地域・当金庫を三つの楕円で表し、それぞれが未来に向かう姿を表現したものです。

ごあいさつ

2022年7月

理事長 田原 栄輝



皆さまには、平素から私ども道南うみ街信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年もここに、当金庫の経営内容や事業活動をより一層ご理解いただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。

経営方針、業績、財務内容をはじめ、業務のご案内や当金庫と地域の皆様との活動など、現況をわかりやすくご案内しておりますのでご高覧いただければ幸いに存じます。

現世代が凡そ経験した事の無い新型コロナウイルスによるパンデミックは、2021年においても依然として先行きを見通すことが出来ず、飲食業や観光業を中心に非常に厳しい情勢が続きました。

道南地方においては、加えて前浜ものの不漁による原魚不足から基幹産業のひとつである水産加工関連も厳しい操業となったほか、人口減少・高齢化といった社会構造上の問題も抱え、地域経済は低迷を余儀なくされています。

2022年に入り、ウイズコロナの機運も少しずつ高まっていた最中、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とする地政学リスクの顕現と、各国中央銀行による金融政策の方向性の相違から、為替相場を中心に金融市場が大きく変動していることに加え、資源価格の上昇や外国取引の不透明化などに起因する生活必需品等の物価上昇は、道南経済に新たな影を落としています。

引き続き行動自粛、営業活動も制限される環境下ではありましたが、2021年度は新中期経営計画『Build Up 2024』の初年度として、道南で生まれた道南のための信用金庫として、コロナ禍で苦境に喘ぐ地元企業への積極的な支援をはじめ、後継者問題の解消や事業再生を必要とする企業に対する一段の金融仲介機能の発揮に向け取り組みした結果、貸出金期中平均残高は127,654百万円(前期末比+2,447百万円)、預金期中平均残高は310,588百万円(同+14,826百万円)といずれも大きく増加し、経常利益は661百万円(同+28百万円)、当期純利益も464百万円(同+42百万円)と増益決算とすることが出来ました。

剰余金処分後の内部留保額は、15,286百万円と406百万円増加し、自己資本比率も15.37%と0.26ポイント上昇しました。

内部留保は、地域において積極的な金融活動を行っていくうえでの万が一に備えるバッファであり、皆さまにご安心してお取引をいただけますよう、より一層の充実に努めてまいります。

2022年度も「三方よし」の経営理念の下、「うみしん相談ブランド」を確固たるものとするべく、地域のホームドクターとして道南経済に貢献し、地域の皆さまに必要とされる金融機関であり続けられるよう役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも格別のご愛顧、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

経営理念

三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)の理念の下、
信用金庫の独自性・特性を活かし
地域社会に必要とされ続ける金融機関を目指す

経営方針

- 一. 質の高い金融サービスの提供に努め、多くのお客様と地域社会の繁栄に貢献します
- 一. 健全経営に徹し、信頼・信用される金庫の維持と事業の発展に努力します
- 一. 職員の融和と資質向上を図り、やりがいのある職場を創ります

第二次3か年中期経営計画「Build Up 2024」(2021～2023年度)

2021年度より第二次3か年中期経営計画「Build Up 2024」を策定し、営業部店・本部各部は連携を図りながら、計画の基本姿勢に基づく取組施策を“3年間で確実に遂行する”ことを念頭におき、時間軸を持って取り組んでおります。

◆ 計画の基本姿勢

- 道南で生まれた道南のためのしんきんとして、コロナ禍で苦境に喘ぐ地元企業への積極的支援をはじめ、後継者問題の解消や事業再生を必要とする企業に対し一段の金融仲介機能を押し進める
- 三方よしの理念の下、最大目標である「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献すると共に、営業力を強化し経営基盤の安定化に取り組む

◆ 取組施策の概要

1. 経営力強化
2. 働きやすく、働きがいのある職場づくり
3. 地域貢献
4. リスク管理態勢およびコンプライアンス態勢の強化
5. 人事関連の態勢強化
6. 大規模災害発生時および疫病感染拡大時における危機管理体制の整備・強化
7. その他

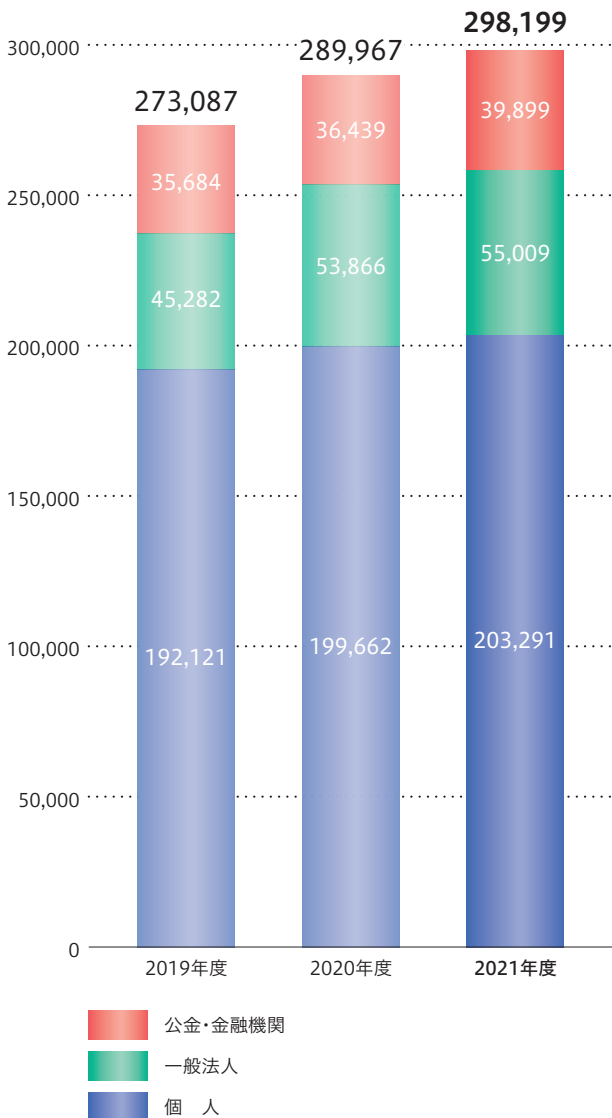
業績ハイライト

預金積金残高

一般預金は、個人の年金の歩留り、一般法人の事業資金を確保する動きの他、国からの地方への財政資金の支援によって公金預金が増加し、総体で3期連続の増加となりました。

2021年度(2022年3月末)の総預金残高は2,981億円となりました。長引くコロナ禍の影響から、個人による年金の歩留り、一般法人による事業資金を確保する傾向が高まっている状況から、前年度対比で82億円の増加となりました。

(単位:百万円)

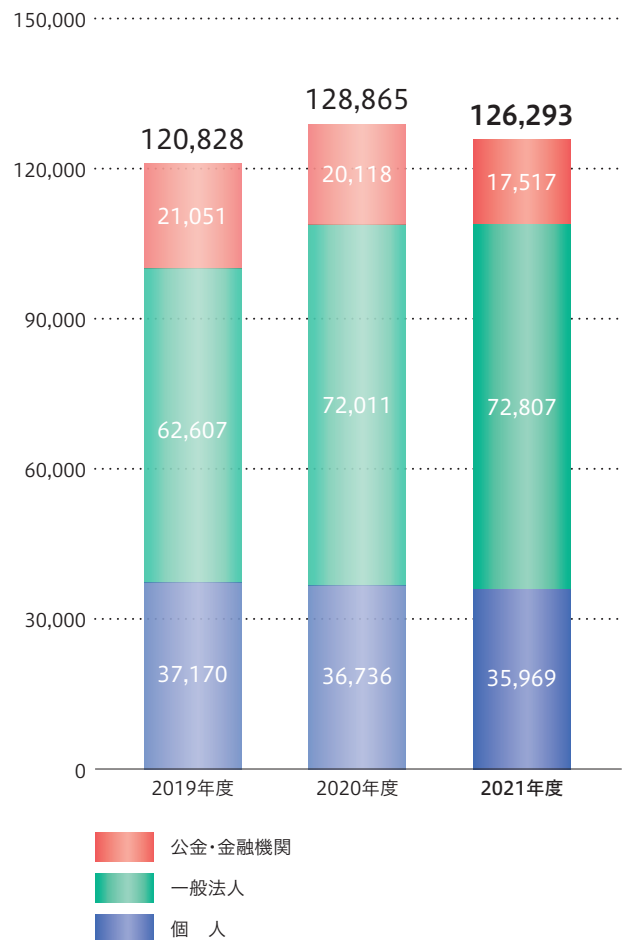


貸出金残高

コロナ禍における消費の低迷により個人向け貸出金が減少した他、地方公共団体向け貸出金の約定償還等により総体で減少となりました。

2021年度(2022年3月末)の総貸出金残高は1,262億円となりました。個人向け貸出金が減少し、一般法人もコロナ関連支援の一巡により少額の増加に留まり、地方公共団体向け貸出金の約定償還を主体に25億円の減少となりました。

(単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

業務純益・実質業務純益・コア業務純益・
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）・経常利益・当期純利益

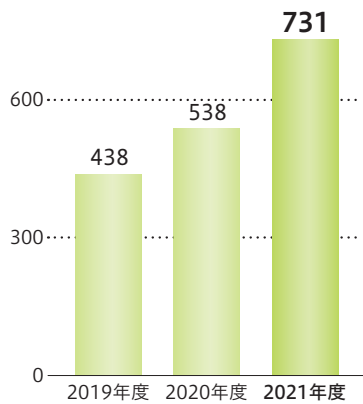
皆さまに安心してお取引いただけるよう、安定した収益確保に努めております。

市場金利低下の長期化で収益環境は厳しい状況が続き、貸出金利息は伸び悩みましたが、有価証券を中心とした積極的な余資運用や経費削減等により、業務純益731百万円、経常利益661百万円、最終利益であります当期純利益は464百万円と対前年比で増収増益となりました。

■業務純益

(単位:百万円)

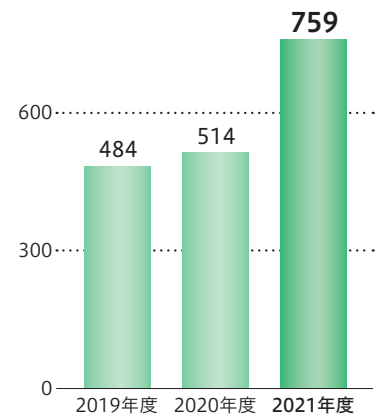
本来の事業活動でいくら利益を出したのか、金融機関の収益状況を的確に示している重要な指標といわれています。



■実質業務純益

(単位:百万円)

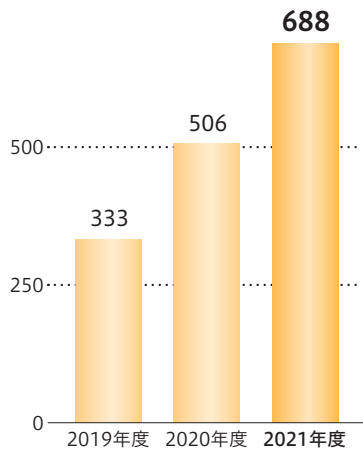
本来の事業活動による利益（業務純益）から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたもので、金融機関の収益力をより厳密に示している指標といえます。



■コア業務純益

(単位:百万円)

実質業務純益から、債券売却損益（債券5勘定戻）の影響を除いたもので、金融機関の本来の収益力を示す指標といわれています。

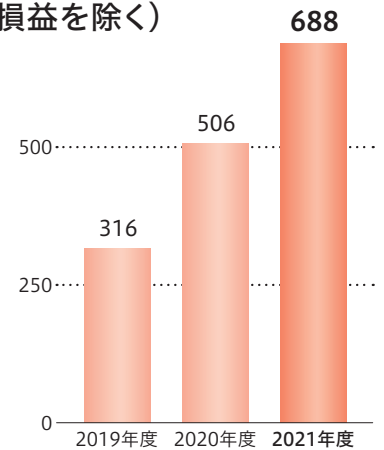


■コア業務純益

(単位:百万円)

（投資信託解約損益を除く）

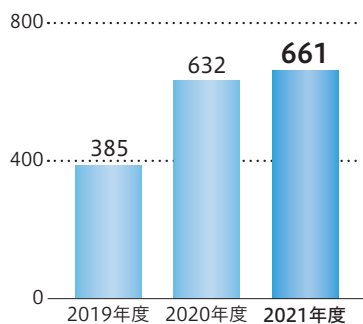
コア業務純益 - 投資信託解約損益



■経常利益

(単位:百万円)

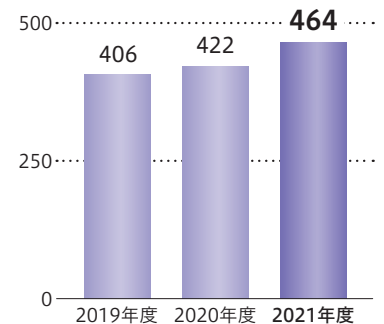
経常収益から経常費用を引いたもので、毎年生じる通常の利益を表すものです。



■当期純利益

(単位:百万円)

経常利益から特別損益を調整し、税金等を差し引いたもので、最終的な利益です。



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

自己資本 健全性にかけては自信があります。

当金庫は自己資本総額として176億円を有し、自己資本比率は15.37%と国内基準の4%を大きく上回る水準を維持しております。

自己資本比率

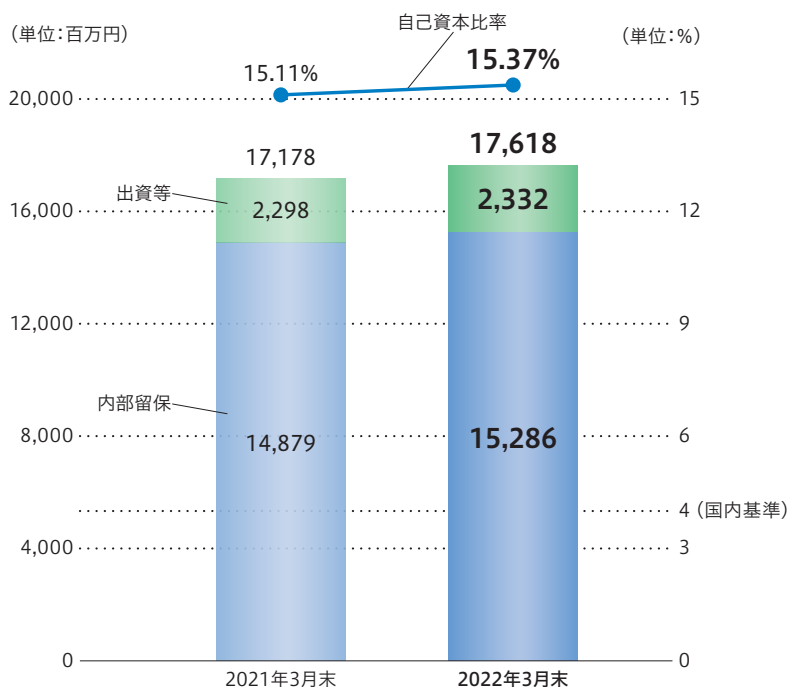
15.37%

自己資本額

176億18百万円

自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。



自己資本比率

(単位: 百万円・%)

項目	2021年3月末	2022年3月末
コア資本基礎項目 (A)	17,236	17,651
コア資本調整項目 (B)	57	32
自己資本総額 [A - B] (C)	17,178	17,618
リスク・アセット等 (D)	113,670	114,622
単体自己資本比率 (C)/(D)×100	15.11%	15.37%

※詳細は資料編に記載しております。

自己資本比率の算出方法

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、リスク・アセットを分母として算出します。分母となるリスク・アセットは、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

不良債権の状況

当金庫は貸出資産の健全性を確保するため、審査態勢の強化に努め、不良債権処理を積極的にすすめるとともに、十分な貸倒引当金を引き当てており、経営の健全性を維持しております。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

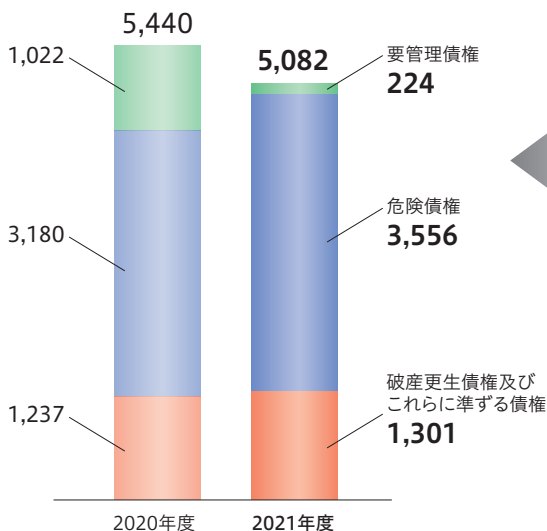
(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	1,237	1,237	939	298	100.00	100.00
	2021年度	1,301	1,301	1,003	297	100.00	100.00
危険債権	2020年度	3,180	3,052	1,449	1,603	95.99	92.63
	2021年度	3,556	3,386	1,638	1,747	95.20	91.10
要管理債権	2020年度	1,022	258	257	0	25.29	0.10
	2021年度	224	68	68	0	30.50	0.10
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	1,022	258	257	0	25.29	0.10
	2021年度	224	68	68	0	30.50	0.10
小 計 (A)	2020年度	5,440	4,549	2,646	1,902	83.61	68.09
	2021年度	5,082	4,755	2,710	2,045	93.57	86.22
正常債権 (B)	2020年度	124,140					
	2021年度	121,963					
総与信残高 (A) + (B)	2020年度	129,581					
	2021年度	127,046					

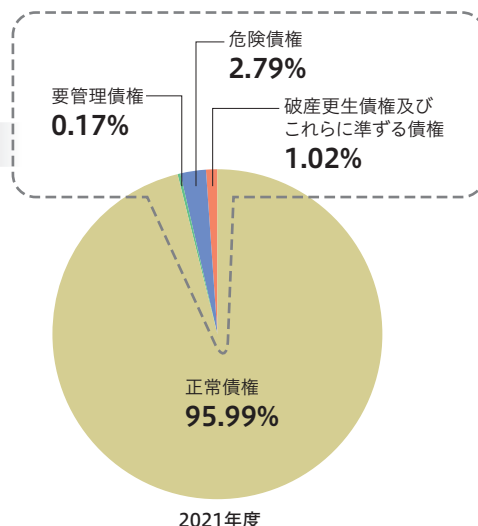
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

【不良債権の内訳】

(単位:百万円)



【区分別の残高構成比率】



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

リスク管理 健全経営のために、ディフェンスは万全。

当金庫はお客さまからお預かりした大切な預金を、企業に対する融資を中心にさまざまな形で運用しております。すなわち良質な資金を地元の各企業に提供し、かつ、余裕資金の運用で収益を確保し、いろいろな形で地域に還元するという公共性の強い業務を行っております。

このような業務運営の推移の中で、いろいろなリスク(危険・損害の恐れ)が発生してきますが、当金庫は自己責任原則に基づき健全経営維持のため、これらのリスクを最小限に抑えるよう万全の体制を整えております。

信用リスク

「信用リスク」とは、貸出金等の元金や利息が回収不能になるリスクをいいます。

当金庫では貸出資産の健全性を常に維持するため、一定額以上の貸出案件については、専門会議(貸出審議会)に付議するなど厳格な審査体制をとっております。

また、内部研修・外部研修の継続的実施等により審査能力の向上を図っております。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利変動に伴う「金利リスク」、有価証券等の「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」等により収益の不安定化や保有する資産の価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、経済情勢、金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定するとともに、市場変化に対する損益への影響度を把握・管理しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、決済資金が不足して不利な資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

当金庫では、不測の事態に対応出来る十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」として、次のリスクについて管理しております。

● 事務リスク

役職員が正確・迅速な事務処理を怠り、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫ではお客さまからの信用維持のため規程・要領等を整備し研修会・勉強会等を通じて、正確・迅速な事務処理の徹底に努めております。また、本部各部による事務指導および内部監査の実施によるチェック機能を生かし、リスクの極小化に努めております。

● システムリスク

コンピュータシステムの障害・誤作動・各種システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、オンラインシステムの運用は「しんきん共同センター」に委託しており、万一の災害等に備えてのバックアップ体制も万全です。

● 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、不公平や差別的行為が発生しないよう管理態勢の強化に努めております。

● 法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反や不適切な取引慣行から損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、コンプライアンス委員会を設置し、法務リスク管理態勢の充実を図っております。

● 風評リスク

金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評(良くない噂)の流布などにより損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、お客さまからの信頼を維持することが不可欠であるとの認識に立ち、苦情などに対し速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議態勢をとっております。

● 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損・損害等を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、職員一人一人が普段から金庫の有形資産の維持・保守に取り組み、また災害時等の対策を講じることでリスクの極小化に努めております。

コンプライアンス(法令等遵守) 健全経営のために、ディフェンスは万全。

コンプライアンス(法令等遵守)

「コンプライアンス」とは、法令をはじめ、当金庫内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、その維持、向上に資するため、道南うみ街信用金庫役職員行動指針を定め、これに基づく「コンプライアンス基本方針」ならびに具体的に示した手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、法令等遵守態勢の充実に努めております。

個人情報保護宣言について

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

顧客情報の保護について

「個人情報保護法」への対応を含め、顧客情報の保護、適正管理および漏洩防止等に万全を期し、業務の健全性に資するため、当金庫では次の措置を講じました。

1. 顧客保護等管理方針、顧客保護等管理規程および関連下位規程を制定しております。
2. 事務指導・検査において、実地指導を行っております。
3. 個人情報保護オフィサー(金融分野)の資格取得に積極的にチャレンジし、2022年3月末現在126名が資格取得しております。

反社会的勢力に対する取り組みについて

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守するとともに、庫内規程の整備、反社会的勢力排除条項の導入を行い、反社会的勢力排除態勢の強化を図っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策について

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次のとおり定め、態勢整備に取り組んでおります。

1. リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネー・ロンダリング及びテロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
2. 関係法令に基づいた取引時確認(本人確認)を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力等を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。
3. 取引時確認及び取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリングにより疑わしい取引等に係る厳格な顧客管理を行います。

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していこうとする」制度です。

【苦情処理措置】

道南うみ街信用金庫 経営管理部「お客さま相談室」	
電話番号	0138-62-1251
受付時間	9:00～17:00 (当金庫営業日)

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業部店または左記経営管理部「お客さま相談室」までご相談ください。

【紛争解決措置】

相談所名	北海道地区 しんぎん相談所	全国しんぎん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00～17:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)

当金庫は、紛争解決のため、上記経営管理部「お客さま相談室」または北海道地区しんぎん相談所、全国しんぎん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	9:00～12:00 13:00～16:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～16:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんぎん相談所または当金庫経営管理部「お客さま相談室」にお尋ねください。

偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について

偽造カード等または盗難カード等を用いて行われる不正な払戻し等による被害が発生していることに鑑み、これらのカード等を用いて行われる不正な払戻し等から預金者を保護するため、当金庫では次の措置を講じております。

1. ATMより、ご利用限度額の変更（50万円未満への変更）および暗証番号の変更処理をできるようにしております。
2. ATMより、類推されやすい暗証番号を登録しているお客さまへの変更促進メッセージの出力と類推されやすい暗証番号へは変更できないようガード対応しております。
3. 偽造・変造や不正な読み取りを困難にするICチップを搭載した、ICキャッシュカード（磁気カードとの併用型）を発行しております。

預金保険制度について

信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。

信用金庫、信金中央金庫、国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫などが同制度に加入しています。

具体的な預金者保護の方法としては、預金保険機構が預金者に直接保険金を支払う「ペイオフ方式」と、破綻した金融機関に預け入れられている保険対象預金等のうち付保預金額をその事業とともに健全な金融機関に移管し、その際必要な資金を預金保険機構が援助する「資金援助方式」があります。

なお、決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3要件を満たす預金）に該当する当座預金や無利息型普通預金等については全額保護されますが、決済用預金以外の預金保険対象商品については預金者お一人当たり1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。

総代会

会員一人ひとりのご意見を、金庫経営に反映させていただきます。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業部店までお寄せください。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、90人以上120人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、2022年6月1日現在の総代数は119人で、会員数は17,493人です。

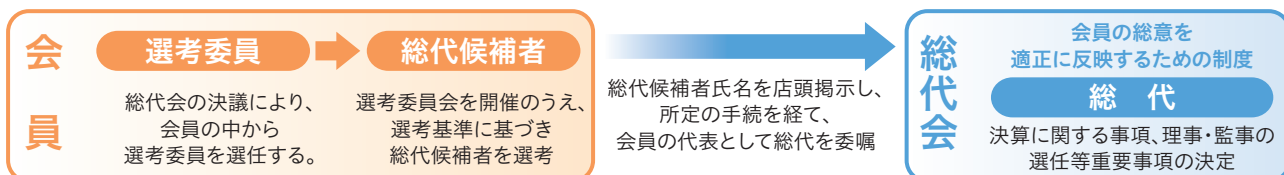
(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

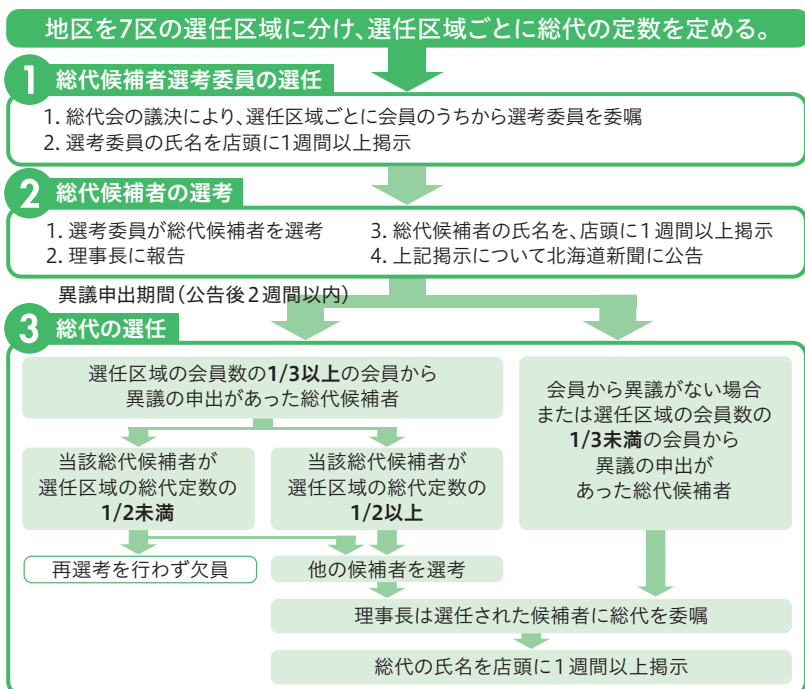
1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し出る)

(注) 総代候補者選考基準

1. 当金庫の会員でなければならない
2. 就任時点で満80歳を超えていないこと
3. 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
4. 信用金庫の使命と理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
5. 地域の事情に明るく、金庫に対する協力者であること
6. 事業者である場合は、経営内容が良好であること



〈総代が選任されるまでの手続について〉



第79回通常総代会の決議事項

2022年6月20日に開催された第79回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

第79回通常総代会議案

(1) 報告事項

第78期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事2名選任の件
- 第4号議案 監事3名選任の件
- 第5号議案 理事の報酬額改定の件
- 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



総代の氏名

●2022年6月1日現在（敬称略・五十音順）※氏名後の丸数字は総代の就任回数

選任区域		人数	氏名																		
第1区	本店	5名	高岡 広明⑤	田島 元⑤	田畑 昌伸⑦	樋口 英俊⑥	前田 憲男⑥														
	上ノ国支店	5名	小林 恭平⑩	小林 誠⑤	福士 秀彦⑥	横山 栄一⑤	若狹 正仁③														
	奥尻支店	4名	石川 克己⑧	越森 修平④	干場 明③	三上 勝廣⑥															
第2区	熊石支店	3名	島谷 喜人⑪	田中 裕⑥	宮田 千秋⑥																
	乙部支店	4名	大坂 裕康⑤	工藤 勝仁③	近藤 宗司⑧	中道 照幸⑦															
	厚沢部支店	4名	鈴木 祥司⑧	能登谷謙一⑨	前井 敏弘⑤	山田 工⑤															
第3区	福島支店	3名	西田 篤司②	湯浅 章⑪	吉田 隆悦④																
	松前支店	3名	高松 康昭①	中江 清隆⑥	早瀬 智幸⑤																
	木古内支店	3名	北島 孝雄⑨	西根 悌司②	廣瀬 雅一③																
	知内支店	3名	奥山 茂③	繁田 一義④	中山 毅①																
第4区	函館支店	19名	荒木 保②	五十嵐 稔⑧	大竹 昌尚⑥	小笠原勇人②	國立 金助⑦	小坂 三男⑨	島本 肇⑦	菅原 徹⑧	高野 元宏③	竹内 優之②	田中孝太郎⑦	谷川 栄樹⑦	長南 武次②	原 隆俊⑫	平澤 博之①	福西 秀和⑨	藤原 史章②	米塚 茂樹⑥	渡邊 和輝⑤
	湯川支店	8名	長内 則明⑧	菊池 一樹②	佐藤 知寿③	菅井 幸光⑬	堤 良夫③	野口 等⑤	藤本 田鶴美⑥	山矢 讓②											
	えさん支店	4名	斉藤 明男⑩	佐々木善昭⑦	高木 和寿②	中市 敏樹②															
第5区	函館中央営業部	13名	大越 信幸⑪	角田 隆芳⑥	梶原 健司⑦	金木 茂治⑫	久保 司②	斎藤 秀司②	須田 新崇⑬	玉津 真史⑭	利波 英樹②	新田 朗彦⑨	三浦 英昌②	宮崎 昌③	吉野谷文一②						
	ばんだい支店	7名	池田 信夫②	木村 孝二⑧	佐藤 研二⑬	橋本 範行③	宮崎あけみ④	吉田 勤⑭	渡部 二康⑧												
第6区	亀田支店	5名	石川 昭信⑤	石田 勝義③	松田由美子②	村上 隆樹⑤	森崎 幹子⑰														
	中道支店	4名	安保裕一郎⑬	岩館 一則⑧	小林 政春⑧	竹田 青司④															
第7区	七重浜支店	7名	熊谷 孝之⑦	佐々木博史⑬	田島 義史①	床鍋 喜雄⑧	堀 英二④	本庄 寛治⑧	矢口 政則③												
	北斗支店	7名	石崎 幸男⑪	小野 精一③	金澤 賢一⑦	佐藤 悦郎⑧	武田 真④	時田 茂⑥	二井田 守⑦												
	七飯支店	8名	秋田 広樹②	大清水新一⑮	川尻 淳一⑥	川又 修治⑤	財津 茂實⑦	佐藤 哲司⑦	林 一哉⑦	原子 秀康⑩											

合計119名

総代の業種別・年齢別構成

《職業別構成》

法人代表者	105人(88.2%)
個人事業主	8人(6.7%)
個人	6人(5.0%)

《業種別構成》

製造業	15人(13.2%)
漁業	1人(0.8%)
鉱業、採石業、砂利採取業	1人(0.8%)
建設業	36人(31.8%)
運輸業、郵便業	6人(5.3%)
卸売業、小売業	28人(24.7%)
金融業、保険業	1人(0.8%)
不動産業	8人(7.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	2人(1.7%)
飲食業	1人(0.8%)
生活関連サービス業	6人(5.3%)
医療、福祉	4人(3.5%)
その他サービス業	4人(3.5%)

※業種別の構成比は、法人代表者・個人事業主に限っております。

《年齢別構成》

40代	8人(6.7%)
50代	21人(17.6%)
60代	42人(35.2%)
70代以上	48人(40.3%)

総代会候補者選考委員の氏名

●2022年7月1日現在（敬称略・五十音順）

選任区域		氏名
第1区	本店	小笠原 隆
	上ノ国支店	八十科 剛
	奥尻支店	成田 久
第2区	熊石支店	田村美津雄
	乙部支店	光成 弘治
第3区	厚沢部支店	香川 敏彦
	福島支店	奈良 正喜
	松前支店	小川 正紀
	木古内支店	北島 孝雄
第4区	知内支店	奥山 彰
	函館支店	原 隆俊
	湯川支店	土谷 健治
第5区	えさん支店	中市 敏樹
	函館中央営業部	角田 隆芳 梶原 健司
第6区	ばんだい支店	柏葉 孔
	亀田支店	石川 昭信 森崎 幹子
第7区	中道支店	小林 政春
	七重浜支店	三浦 和彦
	北斗支店	金澤 賢一
	七飯支店	堀 元

合計22名

地域貢献

地域の繁栄は、金庫の繁栄。地元経済の振興こそが信金の務めです。

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、檜山・渡島管内に位置する2市14町を事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の安定のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機関の業務提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客さまの預金について

当金庫の2022年3月末の預金積金残高(譲渡性預金を含む)は2,981億円です。お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

当金庫の2022年3月末の貸出残高は右図の構成となっております。

〈貸出の運営方針〉

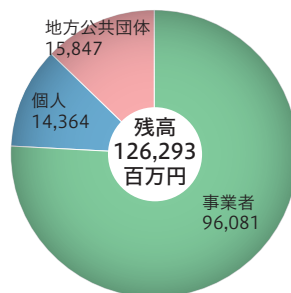
1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

なお、地元中小企業や地域社会の皆さまの様々な資金ニーズにお応えするため、制度融資資金等をはじめ、各種商品を取り揃えております。

※取扱商品につきましては、22~23ページをご覧ください。

〔貸出金残高構成〕

(単位:百万円)



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
※各計数は2022年3月末現在です。

預金積金における貸出金の割合/42.35%

設備資金/67,735百万円

運転資金/58,557百万円

ご融資以外の運用について

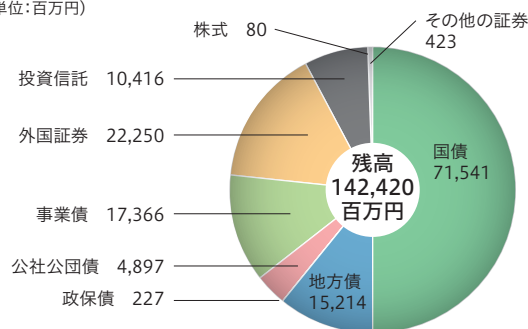
当金庫はお客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。

有価証券運用は、格付けの高い公社債等を中心に各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

この他、即日換金可能な信金中金定期預金等への預入により、流動性リスクについても十分配慮しております。

- 有価証券残高／142,420百万円
- 預け金残高／41,183百万円

[有価証券残高構成]
(単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。
※各計数は2022年3月末現在です。

お取引先へのご支援等について(地域との繋がり)

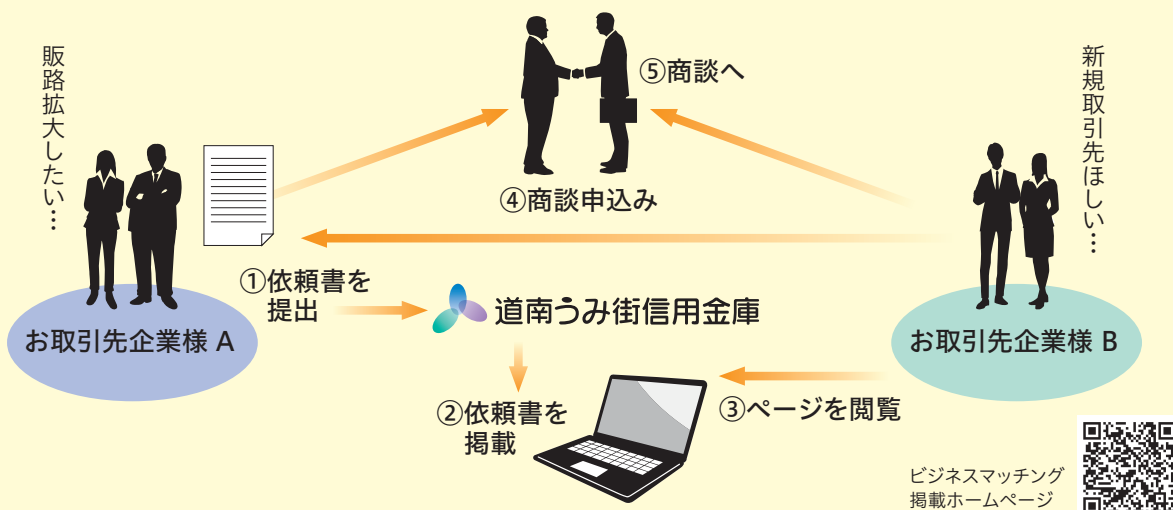
- 中小企業者や個人事業主の皆さまの経営に少しでもお役に立ていただければとの思いから、地域内の経済情報を収録した「地区内経済概況」や「営業地区内の景気動向調査」、業界経済情報誌である「経営情報」等の各種経営情報をお届けしております。
- 個人のお客様が希望した場合、生活に密着した各種情報が満載されている情報誌「楽しいわが家」をお届けしております。
- お取引企業と「うみしん職域サポート協定」を締結することで、経営者を含む従業員に対し当金庫の取り扱う金融商品について、金利優遇等のサービスを行っております。お取引企業は従業員が定着し、健康で文化的な生活を営み、生活の安定と向上等、福利厚生面でお役に立てるといったメリットがあります。
- 高齢者等への課題対応等地域住民サービスの一環として、当金庫営業店所在地2市11町と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しております。締結させていただいた市町と連携して、複合的かつ重層的な見守り・安否確認の仕組みを構築し、高齢者の孤独死防止等に寄与するための取り組みをしております。

うみしんビジネスマッチング応援

当金庫のホームページ上にビジネスマッチングページを掲載し、お取引企業の事業展開を応援、事業パートナー等と出会う機会を提供させていただくサービスを実施しております。

お取引企業のビジネスマッチングにかかるニーズ情報(販路の拡大等)を掲載することにより、新しいビジネスへと繋げていただくことを目的としております。

掲載件数:183件(2022年3月31日現在)



トピックス

2021年度の主なできごと

2021年4月 1日	入庫式(新入職員11名)
2021年6月22日	第78回通常総代会を開催(於:函館市 マリエール函館)
2021年7月 1日 ~10月31日	セーフティラリー北海道2021へ参加(参加239名)
2021年9月 4日	全店一斉総合防災訓練を実施(各市町消防署が協力)
2022年1月 4日	福島支店の窓口営業時間変更



地域とのふれあい



お客さまネットワーク化の取り組み

当金庫には、各営業部店のお取引先事業者さま(会員)相互の親睦・交流を目的として設立された親睦団体「うみしん会」や、当金庫で年金をお受取りのお客さまを対象とした「年金友の会」がございます。

○うみしん会

【14団体:会員数1,096名(2022年3月末現在)】

例年、各団体で経済講演会・旅行・ゴルフ大会・懇親会・レクリエーション等様々な催しを行っていましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、行事開催の自粛をお願いし、活動を控えていただきました。

新型コロナウイルス収束後は当金庫も参加・後援し、お客さまの発展と繁栄のお手伝いをいたします。

○年金友の会

【16支部:会員数3,698名(2022年3月末現在)】

例年、歌謡ショー・パークゴルフ大会・旅行・新年会等様々な催しを企画しておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、全ての企画を中止とさせていただきます。



地域活性化への『連携』

当金庫では、地方公共団体や各企業と連携協定を締結し、共同で様々な活動へ参加・協力することで、地域活性化に取り組んでおります。

○渡島総合振興局、檜山振興局との三者包括連携協定の具体的事業活動

観光をはじめとする産業振興や、地域の人材育成に関する取り組みなどで連携することにより、道南地区全体の活性化を図る目的で、2018年3月に締結した包括連携協定の一環として、2021年度は、以下の取り組みを行いました。

- 店舗内ロビーにて「少子化対策パネル展」の開催(本店)
- 当金庫「地区内経済概況」へ両振興局関連事業を掲載し情報発信(四半期毎)
- 「ひやまゼロカーボンネットワーク」への参加



○一般社団法人北海道商工会議所連合会との連携

- 地元の飲食店・一次産業を応援する農林水産省委託事業「Go To Eat」にかかる食事券を全営業部にて販売いたしました。

○北海道警察函館方面本部との連携協定

- 2021年10月に北海道警察函館方面本部と「地域の安全に関する協定」を締結しました。犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現に貢献する事を目的として、特殊詐欺被害防止等に関する情報を営業店からお客さまに提供しております。
- 各警察署と連携して「防犯訓練」ならびに「特殊詐欺未然防止研修会」等を実施しております。

*連携協定の事業として、当金庫にて年金をお受け取りの方へのお誕生日プレゼント引換ハガキの裏面に特殊詐欺に関する「注意喚起」イラストを掲載いたしました。



○北海道教育委員会との協定

- 2021年7月13日に北海道教育委員会と「家庭教育サポート企業等制度」協定を締結し、従業員の家庭や地域を大切にする職場環境整備、地域貢献活動に取り組んでおります。



○公益社団法人函館法人会、公益社団法人江差地方法人会との業務連携

- 地元中小企業者の健全な育成と発展および持続的な安定を実現することを目的として2018年12月に公益社団法人函館法人会と、2019年2月に公益社団法人江差地方法人会と業務提携を締結し、「法人会メンバーズローン」の取り扱いを開始しております。



若手経営者育成のための学習塾を開校

地域活性化を目的とする若手経営者育成のための学習塾として、2018年6月の「開陽塾」(檜山地区)を皮切りに「ともえ塾」(函館地区)、「海峡塾」(渡島地区)をそれぞれ開校しております。

若手経営者の勉強・交流の場として活用いただき、地域活性化に取り組んでおりますが、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に引き続き活動を中止いたしました。



地方自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策会議等への積極的な参画

当金庫は、店舗所在地の各自治体における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した施策会議等に地域金融機関としての知見を活かし委員として積極的に参画し、地域活性化に取り組んでおります。

- 地域密着型金融の強化、高齢者への課題対応等地域住民サービス強化の一環として「高齢者等地域見守り活動に関する協定」を2市11町と締結しております。
- 江差町と連携して地方創生事業を信金中央金庫「SCBふるさと応援団」に応募し、寄付(企業版ふるさと納税)が決定しております。



福祉活動

社会福祉事業への貢献として、ロビーにて介護老人保健施設作品を展示、また、赤い羽根共同募金運動「ピンバッチ募金」や「緑の募金」に協力いたしました。



カラー電車「うみしん号」運行中!

当金庫では、PR効果だけでなく、地域貢献を目的に観光都市「はこだて」の歴史と自然が調和する美しい街並みを守る観点から、良好な景観の形成に配慮することが求められている市電車体広告「うみしん号」を運行しております。





スポーツ振興活動

○スポーツイベントへの取り組み

例年、少年野球やパークゴルフ等各種スポーツ大会の開催、マラソン大会への協賛や参加を通じて、皆さまと交流を深めておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、以下の活動を中止させていただきました。

- 道南うみ街信用金庫杯「ジュニアフットサル大会」の開催
- 道南うみ街信用金庫杯「少年軟式野球大会」の開催
- 道南うみ街信用金庫杯争奪「中学校野球大会」の開催
- うみしん中道杯争奪「親善少年野球大会」の開催
- 道南うみ街信金福島杯「パークゴルフ大会」の開催

また、例年協賛している以下の各大会については、開催中止となりました。

- 「奥尻ムーンライトマラソン」への特別協賛および参加
- 「函館マラソン」への協賛および参加
- 「少年剣道江差大会」への協賛
- 「北海道女だけの相撲大会」への協賛およびお手伝い

○「うみ街信金ボールパーク」

ネーミングライツパートナー契約

江差町と「江差町民野球場」に係るネーミングライツパートナー契約を締結しております。

2018年4月から「うみ街信金ボールパーク」として、地域の皆さまに生まれ活用していただくとともに、スポーツ振興に貢献してまいります。



○函館千代台公園野球場外野フェンス広告契約

2020年4月より外野フェンス広告を契約しております。少年野球の発展はもとより、スポーツ振興に貢献してまいります。



地域行事・祭事への協賛・参加

地域の皆さまとのふれあいを大切に、例年各地区で行われるお祭りやイベントに参加・協賛しております。新型コロナウイルス感染防止の観点から主催者の判断により開催中止となる中、ウィズコロナを見据えた新たなイベントにも積極的に参加しております。

- 「厚沢部町ドライブインシアター」
- 江差町観光まちづくり協議会主催「観光PRイベント」



文化・金融教育活動

各種大会の開催・支援のほか、地域行事等の展示会や作品の展示会場としてロビーを開放しております。

●インターンシップ(職場体験学習)の受入

店舗所在地近隣の中・高校生を対象とした業務体験研修を開催いたしました。

(中 学)・松前中学校

(高 校)・江差高校

・上ノ国高校

・知内高校



●ソクラテスマーティング

社会人となつての体験談を教育活動の一環として在校生に講話いたしました。

(高 校)・知内高校



●店舗ロビーを活用した作品展の開催

・江差町小中学校俳句展示

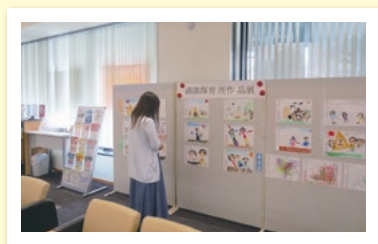
・「乙部岳」写真展

・「群来～百年の夢・乙部町」写真展

・第49回防火書道コンクール入選作品展示

・松前清部保育所園児絵画作品展

・「takise kaigan」写真展



●檜山管内児童・生徒美術展への後援

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、入賞作品のみの展示となり、表彰式は中止となりました。

また、例年取組んでいる以下の文化活動については、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え開催を中止とさせていただきました。

●道南地区小中学生珠算競技大会

例年協賛している以下の各大会については、開催中止となりました。

●江差追分全国大会への協賛

●市民創作「函館野外劇」への協賛

●北斗市珠算競技大会への協賛



環境問題への取り組み

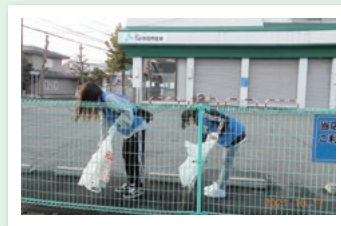
環境問題への取り組みは社会的責務であり、当金庫としても「やれること・やらなければならないこと」に積極的に取り組んでおります。

電力使用量の削減を主要課題として、“クールビズ”や“ウォームビズ”を実施し、夏・冬の“節電取り組み”への協力をしているほか、「太陽光発電システム」の設置や、新築店舗や照明機器の取替えは「LED照明」を採用しております。

また、各地区で行われた町内・海水浴場等の一斉清掃や植樹・除草作業などの取り組みに参加しております。

<清掃活動>

- 「かもめ島 定期清掃活動」に参加(江差町)
- 「ポイ捨てゼロ・クリーン作戦」に参加(福島町)
- 「奥尻町クリーンアップ作戦(海浜清掃、東風泊海浜浴場)」に参加(奥尻町)
- 「秋のクリーン作戦(松陰町、五稜郭・本町)」に参加(函館市)
- 「北斗桜回廊実施前ボランティア清掃活動」に参加(北斗市)
- 「春、秋のグリーンクリーン作戦(湯川)」に参加(函館市)
- 「秋のクリーン作戦(中道)」に参加(函館市)



<植樹・花壇設置等活動>

- 「花いっぱい運動」花壇作り活動に参加(福島町)
- 「十字街地区フラワーロードボランティア事業」花壇設置・花植え作業に参加(函館市)
- 「サラキ岬チューリップ球根植え」作業に参加(木古内町)



その他

- 各地区で行われた「交通安全運動」等へ参加し、交通安全の啓蒙活動を行いました。
- 金融犯罪防止活動の一環として、各地域の警察署等と協力して“振込詐欺防止”を来店のお客さまに呼びかけました。
- 函館西警察署に協力し「防犯メッセージリレー収録」へ参加いたしました。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

当金庫は、2021年度から第二次3か年中期経営計画「Build Up 2024」を策定し、三方よしの理念の下「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献するため、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援、創業・新事業支援等へ取り組み、販路拡大のための各種情報提供・支援強化に加え、円滑な事業承継支援にも取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備

中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取り組んでまいります。

(2) 外部機関および外部専門家等との連携強化

(公財)北海道中小企業総合支援センターや(一社)中小企業診断協会北海道等の関連支援機関および外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に行われる各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。

(3) ㈱日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢にあり、創業支援、事業再生支援を中心に取り組んでまいります。

(4) 北海道事業承継・引継ぎ支援センターや信金キャピタル㈱等と連携し、円滑な事業承継に取り組んでまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

2021年度(令和3年度)中における創業・起業にかかる取組事例としては、飲食業、小売業、建設業等における開業資金や店舗設備資金等の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、計画策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。

(2021年度(令和3年度)創業・新事業資金取組実績30件、284百万円)

(2) 経営改善・事業再生等の支援

企業支援部が中心となって営業店と連携のうえ、外部専門家も活用し、支援企業の具体的な再生に向けた取り組みを強化しております。

具体的な取組状況としては、企業支援部による2021年度(令和3年度)の支援対象選定先を11先とし、経営改善・再生支援に向け取り組みを強化しております。

(3) 事業承継の支援

(公財)北海道中小企業総合支援センターや北海道事業引継ぎ支援センター等と連携し、親族内・従業員承継や第三者承継(M&A)に向けた取り組みを強化しております。

4. 地域活性化に関する取組状況

(1) 販路拡大に向けた個別商談会の実施

渡島総合振興局・檜山振興局と連携し、道南地域の生産者や企業等の販路拡大の取り組みとして、バイヤーや食に関する専門家等による個別相談会・商談会「道南食のブランドフェア2021」を開催いたしました。

(2) 人材に関するニーズへの取り組み

人材不足の解消、専門職の採用等に対応するため、パーソルホールディングス㈱と業務提携を締結し、人材ビジネスマッチングに取り組んでおります。

(3) 地域行事への参加、スポーツ振興への支援

「函館港まつり(ワッショイはこだてパレード)」「姥大神宮渡御祭」などの各地域イベントへ積極的に参加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各地域イベントは中止となりました。

また、「道南うみ街信用金庫杯少年軟式野球大会」「道南うみ街信用金庫杯ジュニアフットサル大会」の主催や「奥尻ムーンライトマラソン」への協賛・参加を通じて地域の皆さまと交流を深めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当金庫主催・協賛事業は中止といたしました。

5. 経営改善支援の取組実績 (2021年4月～2022年3月)

(単位:先・%)

	期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組先 (α)	(α)のうち期末に 債務者区分がランク アップした先(β)	(α)のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先(γ)	(α)のうち再生 計画を策定した先 (δ)	経営改善 支援取組率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
正 常 先 ①	1,925	—	—	—	—	—	—	—
要 注 意 先								
うちその他要注意先 ②	298	5	—	4	5	1.67	—	100.00
うち要管理先 ③	8	2	—	2	2	25.00	—	100.00
破綻懸念先 ④	49	4	—	4	2	8.16	—	50.00
実質破綻先 ⑤	18	—	—	—	—	—	—	—
破綻先 ⑥	8	—	—	—	—	—	—	—
小計(②～⑥の計)	381	11	—	10	9	2.88	—	81.81
合 計	2,306	11	—	10	9	0.47	—	81.81

注)1. 期初債務者数および債務者区分は2021年4月初時点に記載しております。

2. 債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローンなどの先は含まれておりません。

3. 「再生計画を策定した先数」は2013年度(平成25年度)から2021年度(令和3年度)中に策定した先のうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への未残実績
2021年度 30件 284百万円	2021年度 2件 8百万円

注)2022年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、2021年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は12件、新規保証に占める経営者保証に依存しない融資の割合は0.58%、保証契約を解除した件数は14件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)については該当ありませんでした。

地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のさまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々が抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

(1) 地域金融円滑化のための基本方針の策定。

(2) 金融円滑化管理規程の策定。

(3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。

(4) 金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。

(5) 金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。

(6) 営業部店に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。

(7) 本部企業支援部支援課による一層の経営改善指導の強化。

(8) 取引先の事業価値を見極める能力(目利き能力)を向上させるため、各種講座の受講。

(9) 苦情受付処理について本部経営管理部コンプライアンス課とする。

経営管理部コンプライアンス課 電話番号 0138-62-1251

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

業務のご案内

預金業務

種類	特色	お預け入れ額	お預け入れ期間
当座預金	手形・小切手をご利用いただくための預金です。	1円以上	出し入れ自由
普通預金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。預金保険制度により全額保護される預金です。	1円以上	出し入れ自由
総合口座	一冊の通帳に普通預金と定期預金がセットされており、必要な時には定期預金の90%、最高200万円までお借り入れが可能です。(個人の方に限定)	定期預金 1万円以上 普通預金 1円以上	出し入れ自由
貯蓄預金	普通預金のようにご利用可能で、基準残高以上でお利息が有利になる預金です。 (個人の方に限定／給与振込や公共料金等の自動支払い口座としてはご利用いただけません。)	1円以上	出し入れ自由
スーパー積金	ご自分のマネープランに合わせて毎月の掛金をお選びいただき、計画的に資金づくりができる商品です。	千円単位	1年～5年
スーパー定期	ご利用計画やライフプランに合わせて余裕資金を運用できる預金です。個人の方に限り、3年以上の場合は、半年複利の商品もご用意しております。	100円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上 5年以下の 満期日指定
大口定期預金	大口の資金運用に適したお利息が有利な定期預金です。	1千万円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上 5年以下の 満期日指定
期日指定定期預金	お預け入れ後1年を経過すると、1ヵ月前のご連絡でお引き出しが自由にでき便利です。(個人の方に限定)	100円以上 300万円未満	1年以上 3年以内

※上記預金の詳細については、当金庫窓口の商品説明書を備え付けておりますのでお気軽にご相談ください。

道南うみ街信用金庫 しんきん通帳アプリのご案内

当金庫では2021年4月よりしんきん通帳アプリ(以下、通帳アプリといいます。)を提供しております。

●利用可能時間 平日：24時間

土曜日：0時～22時

日曜日：8時～24時

※メンテナンス等によりご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●普通預金口座をお持ちの全ての個人のお客さまがご利用いただけます。

- アプリ利用料 無料!
- 口座番号そのままスマホでカンタン登録!
- 保有口座を最大5つまで登録できます!
- 最大10年間分の取引明細が確認可能!
- 検索・メモなど便利な管理機能も!

〈ご留意いただきたい事項〉

- ・ご利用に伴う通信料はお客さまのご負担となります。
- ・紙通帳から通帳アプリに切り替えた場合、これまで使用していた紙通帳はご使用いただけなくなり、ATMを使用した通帳によるお取引(振替入金・定期入金等)もご利用いただけません。
- ・紙通帳から通帳アプリに切り替えた場合、切替日以前の未記帳明細は、切替日の翌日より通帳アプリでご覧いただけます。なお、記帳済みの入出金明細は通帳アプリではご覧いただけません。
- ・通帳アプリをご利用の口座を紙通帳へ戻す際には、当金庫所定の通帳発行手数料がかかる場合があります。

登録方法等の詳細は、店頭備付のパンフレットをご確認ください。また、ご不明な点がございましたら、以下のサポートデスクまでお問い合わせください。

●お問い合わせ先

道南うみ街信用金庫 しんきんEBサポートデスク

TEL 0120-68-1014

受付時間 平日9:00～17:30

(土・日・祝日、年末休業日および正月三が日を除きます)



融資業務

種 類				
割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越	債務保証

	種 類	内容と特色	融資限度額 (最高)	融資期間 (最大)	
個人 向け	住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地の購入など、マイホームづくりのためのローンです。他の金融機関からの住宅ローンの借換えにもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内	
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・借換え資金等にご利用いただけます。保証人・担保が不要の商品です。	1,500万円以内	20年以内	
	リフォームローン	住宅の増改築・リフォーム・借換え資金等にご利用いただけます。担保が不要の商品です。	1,000万円以内	20年以内	
	証券化対応住宅ローン	住宅の新築(土地購入含む)・増改築、マンション・中古住宅の購入等マイホームづくりのための商品です。 (住宅金融支援機構・フラット35)	8,000万円以内	35年以内	
	マイカーローン	新車・中古車の購入をはじめ、車検・修理・免許取得の費用などにご利用いただけます。エコカー限定の低金利サービスもございます。	1,000万円以内	10年以内	
	教育ローン	お子さまの入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内	
	カードローン	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	500万円以内	3年 (更新可能)	
	フリーローン	旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	800万円以内	10年以内	
	事業 者 向け	アパートローン	賃貸共同住宅の新築・購入および増改築資金にご利用いただける大型で長期のローンです。	3億円以内	30年以内
		事業者カードローン	事業資金とし、契約期間中におけるご利用限度額の範囲内で、いつでもご利用いただけます。	2,000万円以内	2年間 (更新可能)
各種制度融資		北海道および各市町の制度融資をお取り扱いしております。			
代理業務		(株)日本政策金融公庫、(独)中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などのご融資をお取り扱いしております。			

※ご融資には、ご融資対象の限られているものや、保証会社の保証など一定の基準を満たす必要があるものもございます。当金庫では上記のほか、お客さまのニーズに合う様々な商品をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお気軽にお問合せください。

各種サービス業務

種 類	内 容 と 特 色
内 国 為 替	送金・振込み、代金取立など、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などと結び、迅速・正確・安全にオンラインでお取り扱いいたします。
給 与 振 込 ・ 年 金 自 動 受 取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金されます。安全・確実でご入金の日から利息がつくサービスです。
自 動 振 替	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いいたします。
為 替 自 動 振 込	毎月一定の日に、一定の金額を、同一の受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的にお振り込みいたします。
キャッシュカード	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。全国の提携金融機関のキャッシュコーナーもご利用いただけます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在使用しているキャッシュカードを利用し、加盟店で購入した商品等の代金支払を行うショッピング機能を追加したサービスです。
WEB-FBサービス	法人・個人事業主のお客さまに特定したインターネットバンキングです。ファームバンキングサービスがインターネットのブラウザで手軽にご利用いただけます。
W E B バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	個人向けインターネットバンキングです。残高照会・振込み・振替え等のお取引がインターネット上でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで、銀行系クレジットカードなどでのキャッシングがご利用いただけます。
ス ポ ー ツ 振 興 く じ 払 戻 業 務	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するスポーツ振興くじ(toto)の当選金の払戻業務を行うサービスです。(注1)
貸 金 庫 ・ 保 護 預 り	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。 なお、函館支店と七重浜支店には、自動式貸金庫(生体認証装置付き)を設置しております。(注1)
夜 間 金 庫	お店の売上金を夜間や休日でもお預りします。翌営業日に預金口座に自動的に入金いたします。(注1)

※上記サービスの詳細については、当金庫窓口でご説明いたしておりますのでお気軽にご相談ください。

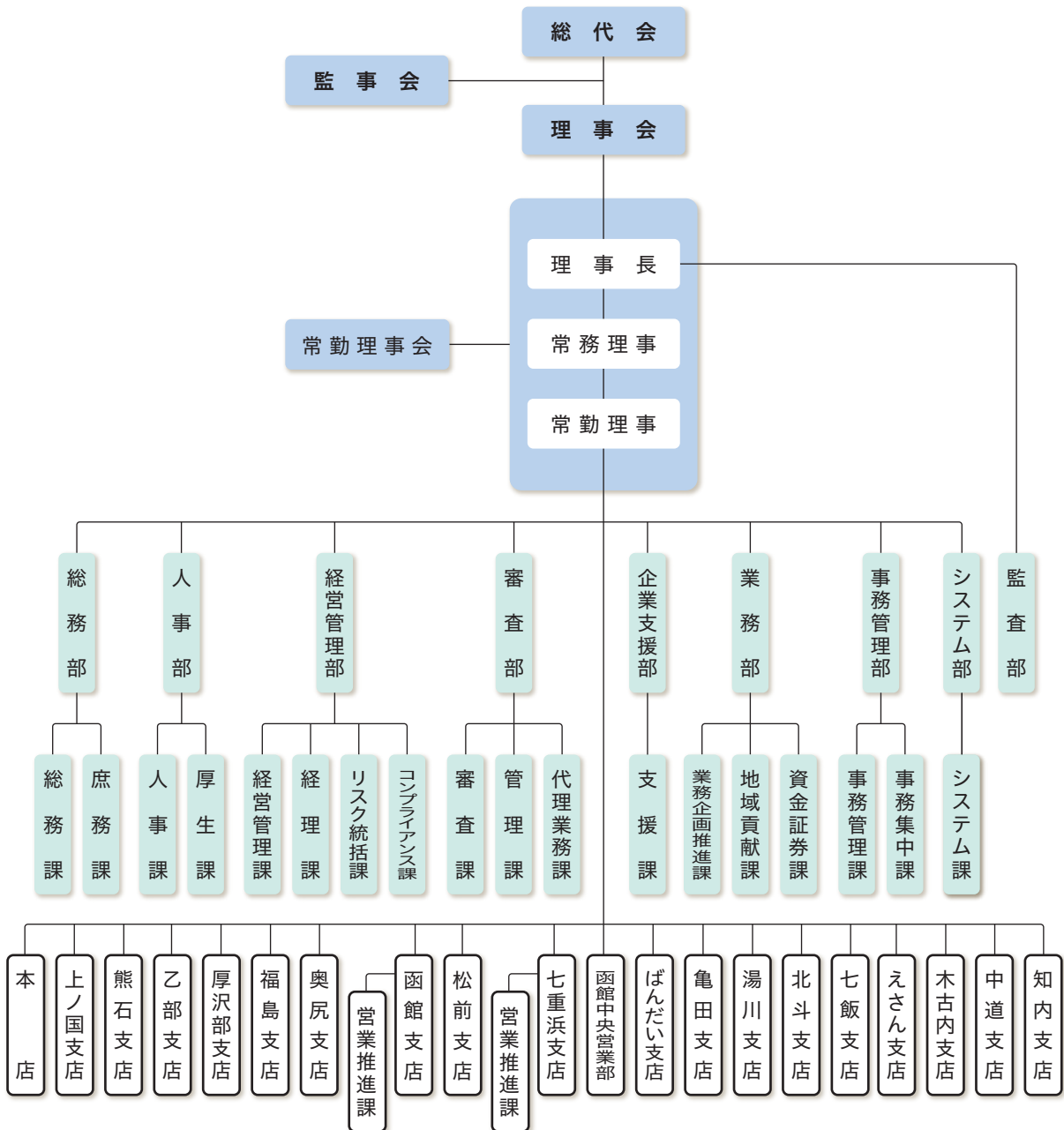
(注1)本サービス取り扱い店舗につきましては、28ページ「店舗一覧」に掲載しております。

その他の業務

種 類	内 容
保 険 窓 販 業 務	お客さまの幅広いニーズにお応えするため、個人年金保険、終身保険、がん保険等の各種商品をお取り扱いしております。
信 託 契 約 代 理 業 務	相続に関する信託商品2種類をお取り扱いしております。 ●しんきん相続信託「こころのバトン」 お客さまご自身の将来の生活資金としての定期的なお受け取りやご家族用一時金または定時定額金のお受け取り方法などをあらかじめ指定することができます。 ●しんきん暦年信託「こころのリボン」 ご家族への生前贈与をサポートする商品です。

事業の組織

(2022年6月20日現在)



役員一覧

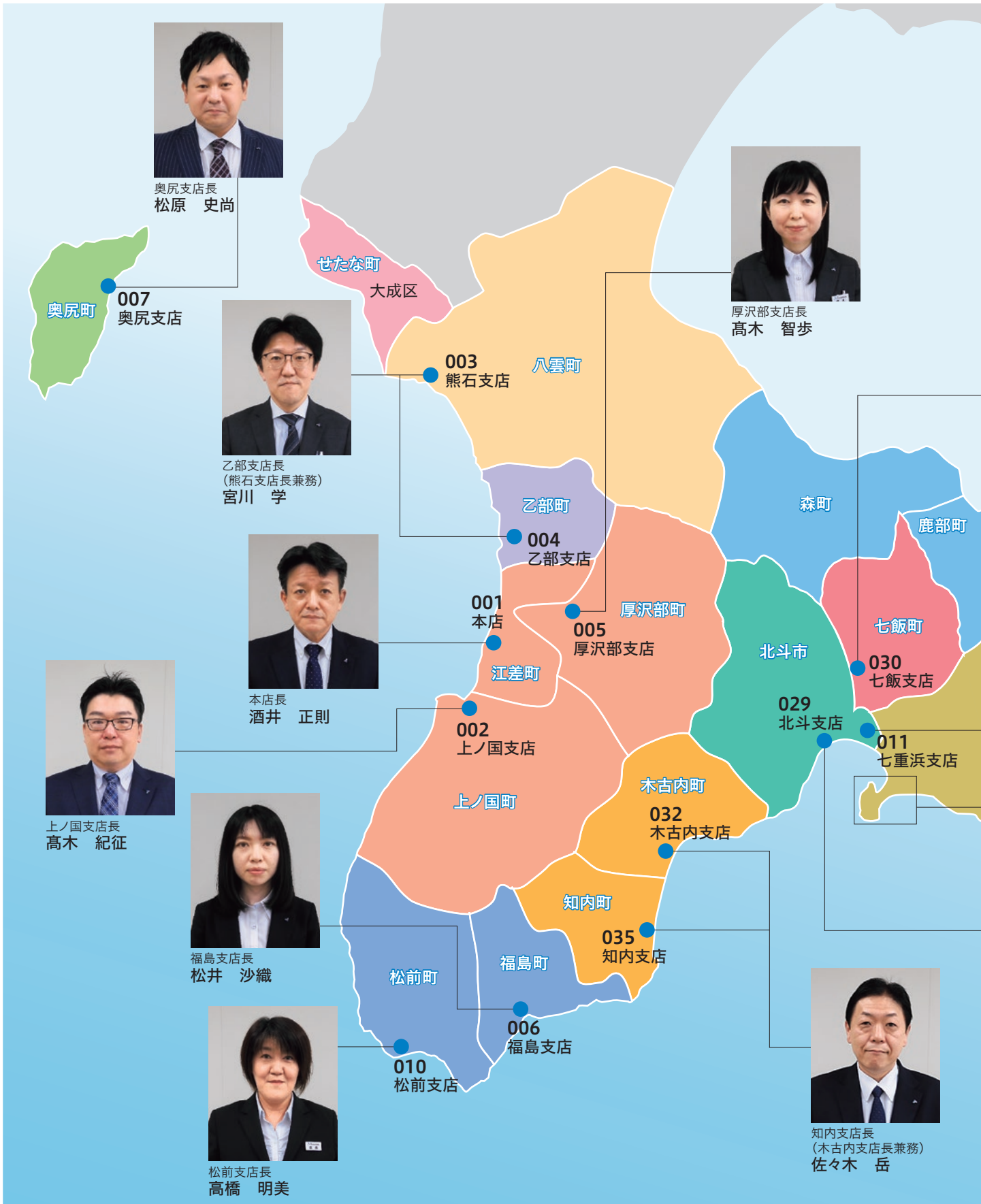
(2022年6月20日現在)

理事長	田原栄輝	理事	林 勲 [※]	常勤監事	永井 徹
常務理事	堀越英徳	理事	臼井 美智也 [※]	監事	吉岡 寿
常勤理事	田村 孝	理事	永井 英夫 [※]	監事	小田島 訓 [※]
常勤理事	松岡 敏彦	理事	戸沼 淳 [※]		
常勤理事	田中 浩二	理事	澤田 龍 [※]		
常勤理事	後藤 忠広				

※1 理事 林 勲・臼井 美智也・永井 英夫・戸沼 淳・澤田 龍は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 小田島 訓は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

営業地域

(2022年6月末現在)



- 檜山郡** 江差町・上ノ国町・厚沢部町
- 二海郡** 八雲町
- 爾志郡** 乙部町
- 久遠郡** せたな町(旧瀬棚町・旧北檜山町を除く)
- 奥尻郡** 奥尻町
- 松前郡** 松前町・福島町
- 上磯郡** 木古内町・知内町
- 函館市**
- 北斗市**
- 亀田郡** 七飯町
- 茅部郡** 森町・鹿部町



亀田支店長
外崎 忠義



中道支店長
曾根 奈緒美



ばんだい支店長
鈴木 智之



函館支店長
佐々木 勝司



函館中央営業部長
田中 浩基



湯川支店長
(えさん支店長兼務)
日向 至巨



七飯支店長
小林 一貴



七重浜支店長
加藤 正樹



北斗支店長
花田 勝



店舗一覧 (2022年4月現在)

店番	事務所等の名称および所在地	ATM運行一覧※				
		平日	土曜日	日曜日・ 祝日	ATM振込	
					平日	土日祝日 カード振込のみ
001	◆本店 (店外ATM) 道立江差病院出張所 〒043-0043 檜山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036 北海道立江差病院1階	8:45 ~18:00 9:30 ~18:00	9:00 ~17:00 —	9:00 ~17:00 —	○ ○	○ —
002	◆上ノ国支店 〒049-0611 檜山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎0139-55-2616	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
003	◆熊石支店 〒043-0415 二世郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎01398-2-3026	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
004	◆乙部支店 〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町415番地1 ☎0139-62-2034	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
005	◆厚沢部支店 〒043-1113 檜山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎0139-64-3231	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
006	◆福島支店 〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
007	◆奥尻支店 (店外ATM) 奥尻町総合研修センター出張所 〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525 (青苗地区) 奥尻町総合研修センター内	8:45 ~18:00 9:00 ~17:00	9:00 ~17:00 9:00 ~17:00	— —	○ ○ (カード振込のみ)	△ △
009	函館支店 〒040-0003 函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	○
010	◆松前支店 〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
011	七重浜支店 〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	○
021	函館中央営業部 (店外ATM) 上新川出張所 〒040-0064 函館市大手町2番7号 ☎0138-22-1247 道南うみ街信用金庫本部1階	9:00 ~18:00 9:00 ~17:00	9:00 ~18:00 —	9:00 ~18:00 —	○ ○	○ —
023	ばんだい支店 〒040-0073 函館市宮前町14番15号 ☎0138-41-6236	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
027	亀田支店 (店外ATM) 桔梗出張所 〒041-0812 函館市昭和4丁目17番4号 ☎0138-42-3820 スーパーブックス桔梗店駐車場内	8:00 ~19:00 7:00 ~21:00	8:00 ~19:00 8:00 ~19:00	8:00 ~19:00 8:00 ~19:00	○ ○	○ ○
028	湯川支店 〒042-0932 函館市湯川町2丁目18番14号 ☎0138-57-1492	7:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
029	北斗支店 (店外ATM) 久根別出張所 北斗市役所出張所 〒049-0161 北斗市飯生2丁目4番24号 ☎0138-73-2151 スーパー魚長久根別店駐車場内 北斗市役所敷地内	8:00 ~19:00 7:00~21:00 8:00~18:00	8:00 ~19:00 8:00~19:00 —	8:00 ~19:00 8:00~19:00 —	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ —
030	七飯支店 (店外ATM) 七飯町役場出張所 〒041-1111 亀田郡七飯町本町3丁目8番18号 ☎0138-65-2501 七飯町役場1階 <small>※七飯町役場出張所は2022年9月30日にて閉鎖いたします。</small>	7:00 ~21:00 9:00 ~17:15	8:00 ~19:00 —	8:00 ~19:00 —	○ ○	○ —
031	◆えさん支店 〒041-0404 函館市中浜町115番地の4 ☎0138-84-2111	9:00 ~18:00	—	—	○	—
032	◆木古内支店 〒049-0422 上磯郡木古内町字本町224番地の1 ☎01392-2-3121	9:00 ~18:00	—	—	○	—
034	中道支店 〒041-0853 函館市中道1丁目24番12号 ☎0138-51-1711	7:00 ~21:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
035	◆知内支店 〒049-1103 上磯郡知内町字重内13番地の11 ☎01392-5-5611	9:00 ~18:00	—	—	○	—

…貸金庫サービス取扱店舗 …夜間金庫サービス取扱店舗 …両替機設置店舗 …スポーツ振興くじ(toto)払戻サービス取扱店舗

当金庫の窓口営業時間は9:00~15:00となっております。なお、◆の店舗につきましては、12:30~13:30を昼休みとし、窓口業務を休業させていただいております。
※ただし正月三が日はATMの稼働を休止いたします。 ※土日祝日は予約振込のみとなります。 ※△は土曜日だけの取扱となります。

当金庫では視覚に障がいのある方でも操作可能な「ハンドセット付ATM」を全営業部に設置しております。

うみしんのあゆみ

●大正

- 13年 2月 ■ 有限責任「江差信用組合」設立
- 7月 ■ 有限責任「函館信用組合」設立

●昭和

- 8年 6月 ■ 保証責任「江差信用組合」に改組
- 18年 7月 ■ 市街地信用組合法制定により「函館信用組合」に改組
- 20年 2月 ■ 市街地信用組合法制定により「江差信用組合」に改組
- 7月 ■ 万代町支店(現ばんだい支店)開設
- 22年 2月 ■ 上ノ国支所(現上ノ国支店)開設
- 12月 ■ 熊石支所(現熊石支店)開設
- 23年10月 ■ 乙部支所(現乙部支店)開設
- 25年 5月 ■ 五稜郭支店開設
- 9月 ■ 上磯支店(現北斗支店)開設
- 12月 ■ 俄虫支所(現厚沢部支店)開設
- 26年10月 ■ 信用金庫法制定により「函館信用金庫」に改組
- 12月 ■ 信用金庫法制定により「江差信用金庫」に改組
- 27年10月 ■ 尻岸内支店(現えさん支店)開設
- 28年 8月 ■ 福島支店開設
- 31年 6月 ■ 弁天町支店(弁天支店)開設
- 32年 7月 ■ 七飯支店開設
- 34年 5月 ■ 奥尻支店開設
- 35年11月 ■ 木古内支店開設
- 36年 8月 ■ 奥尻支店青苗出張所開設(昭和39年10月支店に昇格)
- 37年10月 ■ 亀田支店開設
- 39年 8月 ■ 湯の川支店(現湯川支店)開設
- 44年 9月 ■ 函館支店開設
- 54年12月 ■ 中道支店開設
- 日本銀行と当座預金取引開始
- 55年11月 ■ 日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 56年 8月 ■ 松前支店開設
- 57年10月 ■ 知内支店開設
- 58年 9月 ■ 七重浜支店開設

●平成

- 4年 5月 ■ 七飯支店「七飯町役場」へ店外CD開設
- 5年11月 ■ 日本銀行との当座預金取引開始
- 6年12月 ■ 日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 7年 2月 ■ 青苗支店を廃店し奥尻支店に統合
- 奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを開設
- 8年 4月 ■ 七重浜支店「ユニークショップつしま(現ラルズマート)出張所」店外ATMを開設
- 9年 3月 ■ 上磯支店「久根別出張所」店外ATMを開設
- 10年 7月 ■ 本店「北海道立江差病院」店外ATMを開設
- 12月 ■ 上磯支店「上磯町役場(現北斗市役所)出張所」店外ATMを開設
- 亀田支店「桔梗出張所」店外ATMを開設
- 13年11月 ■ 亀田支店移転新築オープン
- 15年 4月 ■ 奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを奥尻町総合研修センター内に移設

- 10月 ■ 本部・本店(現函館中央営業部)移転オープン

- 17年11月 ■ 函館支店移転新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
- 木古内支店移転新築オープン

- 18年10月 ■ 北斗市誕生に伴い、上磯支店を北斗支店に名称変更
- 19年 9月 ■ 湯川支店移転新築オープン
- 22年10月 ■ 千代台支店を五稜郭支店に統合
- 五稜郭支店移転オープン
- 23年 2月 ■ 花園支店を湯川支店に統合
- 24年 2月 ■ 弁天支店を本店(現函館中央営業部)に統合
- 3月 ■ 厚沢部支店移転新築オープン
- 26年11月 ■ 七重浜支店建替新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
- 12月 ■ 松前支店建替新築オープン
- 27年12月 ■ 上ノ国支店建替新築オープン
- 28年12月 ■ 乙部支店移転新築オープン

- 29年1月23日 江差信用金庫と函館信用金庫が合併「道南うみ街信用金庫(うみしん)」誕生
- 合併に伴い、旧函館信用金庫本店を函館中央営業部に名称変更

- 30年1月 4日 熊石支店・えさん支店の窓口営業時間を変更
- 30年8月27日 五稜郭支店を函館支店に統合
- 30年9月25日 知内支店建替新築オープン
- 31年3月29日 七重浜支店「ラルズマート出張所」店外ATMを廃止

●令和

- 元年 8月 5日 木古内支店の窓口営業時間を変更
- 2年 4月 6日 本部統合移転
- 6月30日 北斗支店「北斗市総合分庁舎出張所」店外ATMを廃止
- 7月22日 函館中央営業部「上新川出張所」店外ATMを開設
- 10月 5日 上ノ国支店・乙部支店・厚沢部支店・奥尻支店・松前支店・知内支店の窓口営業時間を変更
- 4年 1月 4日 福島支店の窓口営業時間を変更

■は旧江差信用金庫・■は旧函館信用金庫です。

道南うみ街信用金庫



現在の本店



道南うみ街信用金庫

本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号

TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264

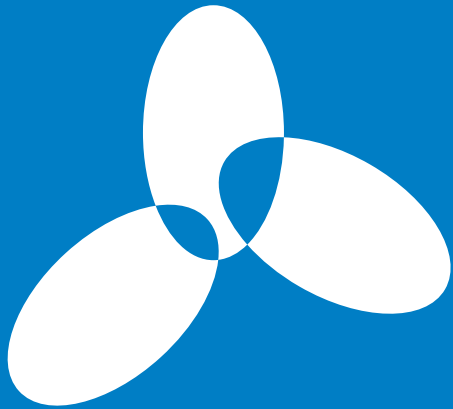
<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営管理部



UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザ
インの文字を採用しています。



DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2022 -資料編-

2022年ディスクロージャー<2021年4月1日~2022年3月31日>

目次

財産の状況	2~5
役職員の報酬体系の情報開示	5
経営内容	6・7
預金に関する指標	7
貸出金に関する指標	8・9
有価証券に関する指標	9
有価証券の状況	10
自己資本比率規制に基づく開示	11~18
信用金庫法等で定められた開示項目索引	19



貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2021年3月期	2022年3月期
(資 産 の 部)		
現 金	3,942	3,952
預 け 金	36,200	41,183
買 入 金 銭 債 権	3,031	3,021
金 銭 の 信 託	2,000	1,999
有 価 証 券	131,304	142,420
国 債	66,965	71,541
地 方 債	16,128	15,214
社 債	21,742	22,492
株 式	55	80
そ の 他 の 証 券	26,412	33,090
貸 出 金	128,865	126,293
割 引 手 形	551	821
手 形 貸 付	12,701	12,613
証 書 貸 付	111,962	108,975
当 座 貸 越	3,649	3,882
そ の 他 資 産	1,757	1,752
未 決 済 為 替 貸	31	36
信 金 中 金 出 資 金	1,335	1,335
前 払 費 用	2	1
未 収 収 益	317	341
そ の 他 の 資 産	69	36
有 形 固 定 資 産	3,315	3,174
建 物	2,023	1,934
土 地	884	862
リ ー ス 資 産	11	2
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	395	376
無 形 固 定 資 産	29	24
ソ フ ト ウ ェ ア	8	5
リ ー ス 資 産	0	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	19	18
前 払 年 金 費 用	-	8
繰 延 税 金 資 産	59	481
債 務 保 証 見 返	658	699
貸 倒 引 当 金	△2,300	△2,471
(うち個別貸倒引当金)	(△1,901)	(△2,045)
資 産 の 部 合 計	308,863	322,540

科 目	2021年3月期	2022年3月期
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	289,507	297,579
当 座 預 金	8,073	8,053
普 通 預 金	137,974	148,190
貯 蓄 預 金	1,094	1,114
通 知 預 金	80	80
定 期 預 金	131,447	130,198
定 期 積 金	8,179	7,622
そ の 他 の 預 金	2,656	2,319
譲 渡 性 預 金	460	620
借 用 金	491	7,783
借 入 金	491	7,783
そ の 他 負 債	538	592
未 決 済 為 替 借	40	37
未 払 費 用	212	154
給 付 補 填 備 金	3	2
未 払 法 人 税 等	8	127
前 受 収 益	103	108
払 戻 未 済 金	21	19
リ ー ス 債 務	17	2
そ の 他 の 負 債	132	139
退 職 給 付 引 当 金	15	-
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	87	100
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	49	44
偶 発 損 失 引 当 金	72	75
債 務 保 証	658	699
負 債 の 部 合 計	291,880	307,495
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	3,358	3,338
普 通 出 資 金	1,958	1,938
そ の 他 の 出 資 金	1,400	1,400
資 本 剰 余 金	163	163
資 本 準 備 金	163	163
利 益 剰 余 金	13,374	13,780
利 益 準 備 金	1,038	1,100
そ の 他 利 益 剰 余 金	12,336	12,680
特 別 積 立 金	11,850	12,150
(経営安定強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域振興積立金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	486	530
会 員 勘 定 合 計	16,896	17,283
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	86	△2,237
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	86	△2,237
純 資 産 の 部 合 計	16,982	15,045
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	308,863	322,540

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	3,742,568	3,746,349
資金運用収益	3,121,112	3,247,123
貸出金利息	2,137,102	2,106,439
預け金利息	120,133	103,418
有価証券利息配当金	815,706	989,249
その他の受入利息	48,170	48,016
役員取引等収益	361,944	333,626
受入為替手数料	194,937	166,776
その他の役員収益	167,007	166,849
その他業務収益	9,090	70,679
国債等債券売却益	9,090	70,679
その他経常収益	250,420	94,920
償却債権取立益	28,489	20,715
株式等売却益	1,074	3,144
金銭の信託運用益	92,817	35,885
その他の経常収益	128,038	35,174
経常費用	3,109,603	3,085,174
資金調達費用	40,251	32,804
預金利息	37,168	30,157
給付補填備金繰入額	1,685	1,508
譲渡性預金利息	10	11
借入金利息	1,218	1,126
その他の支払利息	167	0
役員取引等費用	198,062	181,159
支払為替手数料	55,644	44,368
その他の役員費用	142,418	136,791
その他業務費用	1,272	-
国債等債券売却損	1,272	-
経費	2,749,993	2,687,861
人件費	1,685,465	1,687,249
物件費	1,002,018	899,868
税金	62,508	100,743
その他経常費用	120,024	183,349
貸倒引当金繰入額	83,835	174,032
貸出金償却	2,376	-
その他の経常費用	33,812	9,316
経常利益	632,964	661,174
特別利益	-	10,083
固定資産処分益	-	10,083
特別損失	55,753	29,586
固定資産処分損	28,380	8,562
減損損失	8,126	-
その他特別損失	19,246	21,024
税引前当期純利益	577,211	641,671
法人税、住民税及び事業税	8,544	166,248
法人税等調整額	145,789	10,453
法人税等合計	154,333	176,701
当期純利益	422,877	464,969
繰越金(当期首残高)	63,789	65,931
当期末処分剰余金	486,667	530,901

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	486,667	530,901
当期純利益	422,877	464,969
繰越金(当期首残高)	63,789	65,931
剰余金処分額	420,736	458,153
利益準備金	62,000	100,000
普通出資に対する配当金	(年3%)58,736	(年3%)58,153
特別積立金	300,000	300,000
繰越金(当期末残高)	65,931	72,747

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月21日

道南うみ街信用金庫 理事長 田原栄輝

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	-	20,500	-	7,200
有価証券	2,989	25,360	27,066	80,910
満期保有目的の債券	999	8,696	15,296	10,604
その他有価証券のうち満期があるもの	1,989	16,663	11,769	70,306
貸出金(*)	27,807	38,617	30,676	23,281
買入金銭債権	1,999	-	-	0
貸入金銭債権	8	11	1	3,000
合計	32,805	84,490	57,744	114,392

(*)預け金のうち期間の定めがないもの、また貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	118,361	18,996	6	-
譲渡性預金	620	-	-	-
借入金	7,707	31	42	2
合計	126,689	19,028	48	2

(*)預金積金には、要求払預金は含まれておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これには、「国債」、「社債(政府保証債、公社国債、事業債)」、「外国証券」、「株式」、「その他の証券(優先出資証券、投資信託)」が含まれております。
満期保有目的の債券

種別	種類	時価が貸借対照表計上額を超えるもの		
		貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	14,693	15,205	512
	国債	7,781	8,189	407
	地方債	555	595	40
	社債	6,357	6,420	63
	公社国債	199	212	12
	事業債	6,157	6,207	50
	その他	9,999	10,216	216
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	9,999	10,216	216
	小計	24,693	25,421	728
	債券	2,404	2,368	△36
	国債	499	473	△26
	社債	1,905	1,894	△10
	事業債	1,905	1,894	△10
	その他	8,500	8,124	△375
外国証券	8,500	8,124	△375	
小計	10,904	10,492	△412	
合計	35,598	35,914	316	

その他有価証券

種別	種類	時価が貸借対照表計上額を超えるもの		
		貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	42	39	3
	債券	27,343	26,729	614
	国債	9,691	9,306	385
	地方債	14,659	14,479	179
	社債	2,992	2,943	49
	政府保証債	140	139	0
	公社国債	202	199	2
	事業債	2,650	2,603	46
	その他	3,481	3,379	102
	外国証券	926	900	26
	優先出資証券	400	343	56
	投資信託	2,154	2,135	19
	小計	30,867	30,147	719
	株式	26	28	△1
債券	64,806	67,547	△2,741	
国債	53,568	55,895	△2,326	
社債	11,237	11,652	△415	
政府保証債	87	87	△0	
公社国債	4,495	4,772	△277	
事業債	6,654	6,791	△137	
その他	11,086	11,701	△614	
外国証券	2,824	2,858	△34	
投資信託	8,262	8,842	△580	
投資信託	75,919	79,277	△3,358	
小計	106,787	109,425	△2,638	

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	6,751	70	-
国債	6,751	70	-
その他	349	3	-
合計	7,100	73	-

28. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,999	2,000	△0	0	△0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、11,957百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが6,099百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に(毎月一定日及び1年毎)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	996百万円
減損損失	87百万円
偶発損失引当金	20百万円
役員退職慰労引当金損算入限度超過額	27百万円
その他有価証券評価差額	400百万円
その他	404百万円
繰延税金資産小計	1,935百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,452百万円
評価性引当額小計	△1,452百万円
繰延税金資産合計	483百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	200百万円
繰延税金負債合計	200百万円
繰延税金資産の純額	481百万円

31. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
顧客との契約から生じた債権……………18百万円
契約負債……………1百万円

32. 会計方針の変更
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。
なお、収益認識会計基準第89項に定める経過期的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式から消費税等が算入された固定資産等から消費税等相当額を控除してあります。
33. 表示方法の変更
信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等と、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

34. 会計上の見積りの変更
当期より、貸倒引当金について、累積の貸倒実績率の5算定期間の平均値を求め前期の予想損失率と比較し高い数値を当期の予想損失率とする方法に変更しております。
その結果、貸倒引当金繰入額は258,121千円増加し、貸倒引当金が258,121千円増加しております。
35. 追加情報
その他有価証券は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した1,400百万円あります。

損益計算書の注記

- (注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額……………119円34銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、326,266千円あります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
国内為替業務	送金、代金取立等の国内為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点を収益を認識してあります。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役員取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	夜間金庫に係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役員取引等業務に關係する受入手数料	

(注)役員取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

役員員の報酬体系の情報開示

<報酬体系について>

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

(2)2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	98

- (注)1.対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2.上記の内訳は、「基本報酬」85百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等」の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上と同額以上の退職慰労金を受け取る者のうち、当金庫の業務及び財産に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3.2021年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受け取る者はいませんでした。

主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	3,963 百万円	3,939 百万円	3,776 百万円	3,742 百万円	3,746 百万円
経常利益(損失△)	477 百万円	611 百万円	385 百万円	632 百万円	661 百万円
当期純利益(純損失△)	219 百万円	296 百万円	406 百万円	422 百万円	464 百万円
出資総額	3,422 百万円	3,403 百万円	3,379 百万円	3,358 百万円	3,338 百万円
出資総口数	4,045,280 口	4,006,799 口	3,958,550 口	3,916,118 口	3,877,403 口
純資産額	16,896 百万円	17,441 百万円	17,294 百万円	16,982 百万円	15,045 百万円
総資産額	293,240 百万円	295,778 百万円	291,930 百万円	308,863 百万円	322,540 百万円
預金積金残高	274,101 百万円	276,462 百万円	272,687 百万円	289,507 百万円	297,579 百万円
貸出金残高	121,430 百万円	119,192 百万円	120,828 百万円	128,865 百万円	126,293 百万円
有価証券残高	67,565 百万円	78,124 百万円	89,815 百万円	131,304 百万円	142,420 百万円
単体自己資本比率	15.18 %	14.57 %	14.19 %	15.11 %	15.37 %
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円
役員数	17 人	15 人	13 人	14 人	14 人
うち常勤役員数	9 人	7 人	5 人	7 人	7 人
職員数	271 人	267 人	263 人	265 人	259 人
会員数	18,518 人	18,235 人	17,928 人	17,739 人	17,511 人

※「単体自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 ※2017年8月24日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律44号)第15号第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却いたしました。優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた1,400百万円を2017年度よりその他の出資金に振り替えて計上したことから、上欄の「出資総額」には当該金額が含まれております。
 ※職員数には臨時職員、長期欠勤者、休職者、常勤嘱託を含む在籍者を記載しております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

科目	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	309,205	3,121	1.00	327,460	3,247	0.99
うち貸出金	125,207	2,137	1.70	127,654	2,106	1.65
うち預け金	64,332	120	0.18	55,237	103	0.18
うち有価証券	115,290	815	0.70	140,201	989	0.70
資金調達勘定	297,327	40	0.01	315,198	32	0.01
うち預金積金	295,672	38	0.01	310,470	31	0.01
うち譲渡性預金	89	0	0.01	118	0	0.00
うち借入金	3,358	1	0.03	6,609	1	0.01

※資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度9百万円、2021年度3百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度1,816百万円、2021年度2,000百万円)及び利息(2020年度181千円、2021年度200千円)をそれぞれ控除して表示しております。

※「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

※「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

科目	2020年度			2021年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	貸出金利息	120,707	△ 77,246	43,460	60,742	△ 91,405	△ 30,663
	預け金利息	△ 49,240	△ 59,308	△ 108,549	△ 16,714	-	△ 16,714
	有価証券利息配当金	177,833	△ 87,130	90,702	173,543	-	173,543
	その他の受入利息	46	△ 4,673	△ 4,626	110	△ 264	△ 153
	受取利息合計	489,327	△ 468,340	20,986	151,084	△ 25,074	126,010
支払利息	預金利息	2,277	△ 22,414	△ 20,137	△ 7,187	-	△ 7,187
	譲渡性預金利息	△ 3	0	△ 2	0	1	0
	借入金利息	△ 106	3	△ 103	△ 294	202	△ 91
	その他の支払利息	△ 9	△ 67	△ 76	0	-	0
	支払利息合計	2,906	△ 23,226	△ 20,319	△ 7,446	-	△ 7,446

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

業務粗利益及び業務粗利益率

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に「業務粗利益」があります。

この内訳は、次の3つを合計したものです。

- ・資金の運用と調達に利益(資金運用収支)
- ・振込や保証等の手数料等による収益(役務取引等収支)
- ・有価証券や外国為替の売買等による利益(その他業務収支)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
業務粗利益	3,252	3,437
資金運用収支(資金利益)	3,081	3,214
役務取引等収支	163	152
その他業務収支	7	70
業務粗利益率(%)	1.05	1.04

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

※資金調達費用において金銭の信託運用見合費用(2020年度181千円、2021年度200千円)を控除しております。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

利ざや及び利益率

「総資金利ざや」とは、業務の中で貸出金利回と預金原価率の差である預金貸出金利ざやだけの経営指標よりもっと幅の広い運用全体・調達全体の状況を利回の差で表すもので、経営効率の良否を示す鍵となるものです。

また、「総資産利益率」とは、総資産額(貸出金・有価証券・不動産等)に対する経常利益および当期利益の割合を示したものです。

(単位:%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.00	0.99
資金調達原価率	0.93	0.86
総資金利ざや	0.07	0.13
総資産経常利益率	0.19	0.19
総資産当期純利益率	0.13	0.13

※総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価率

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	423	398	—	423	398
	2021年度	398	426	—	398	426
個別貸倒引当金	2020年度	1,813	1,901	19	1,793	1,901
	2021年度	1,901	2,045	2	1,898	2,045
合計	2020年度	2,236	2,300	19	2,216	2,300
	2021年度	2,300	2,471	2	2,297	2,471

貸出金償却の金額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	2	—

科目別預金の平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当座預金	7,539	8,427
普通預金	140,364	155,901
貯蓄預金	1,103	1,086
通知預金	80	80
別段預金	1,012	1,018
納税準備預金	152	188
流動性預金計	150,252	166,703
定期預金	137,663	135,783
定期積金	7,756	7,983
定期性預金計	145,419	143,767
譲渡性預金その他の預金	89	118
合計	295,762	310,588

固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
固定金利定期預金	131,395	130,146
変動金利定期預金	52	52
その他定期預金	—	—
合計	131,447	130,198

※固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

※変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。



科目別貸出金の平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
割引手形	770	683
手形貸付	13,512	11,543
証書貸付	107,613	111,845
当座貸越	3,310	3,581
合計	125,207	127,654

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末残高預貸率	44.44	42.35
期中平均残高預貸率	42.33	41.10

※ 預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
 ※ 「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。
 ※ 当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

固定・変動金利区別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
固定金利	60,193	58,872
変動金利	68,672	67,421
合計	128,865	126,293

用途別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
設備資金	59,074	57,733
運転資金	55,094	54,227
住宅ローン	10,430	10,031
消費者ローン	4,267	4,302
合計	128,865	126,293

業種別貸出金残高状況

(単位:先・百万円・%)

項目	2020年度			2021年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	141	7,427	5.7	143	7,193	5.6
農業、林業	27	915	0.7	29	967	0.7
漁業	15	474	0.3	14	448	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	0.0	1	0	0.0
建設業	437	12,906	10.0	446	12,930	10.2
電気・ガス・熱供給・水道業	3	64	0.0	4	216	0.1
情報通信業	9	908	0.7	11	546	0.4
運輸業、郵便業	53	2,326	1.8	51	2,330	1.8
卸売業、小売業	386	12,665	9.8	385	13,312	10.5
金融業、保険業	23	3,855	2.9	22	3,755	2.9
不動産業	453	34,249	26.5	460	33,984	26.9
物品賃貸業	8	314	0.2	10	281	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	23	266	0.2	24	305	0.2
宿泊業	40	2,425	1.8	42	2,348	1.8
飲食業	180	1,938	1.5	181	2,483	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	83	2,668	2.0	87	2,607	2.0
教育、学習支援業	6	682	0.5	7	689	0.5
医療、福祉	103	7,754	6.0	101	7,550	5.9
その他のサービス	214	4,101	3.1	223	4,129	3.2
小計	2,206	95,947	74.4	2,241	96,081	76.0
地方公共団体	14	18,148	14.0	15	15,847	12.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,451	14,769	11.4	5,191	14,364	11.3
合計	7,671	128,865	100.0	7,447	126,293	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別貸出金及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	貸 出 金		債 務 保 証 見 返	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
当 金 庫 預 金 積 金	888	872	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	202	124	-	-
不 動 産	43,943	42,574	180	166
そ の 他	-	-	-	-
計	45,033	43,571	180	166
信用保証協会・信用保険	28,785	29,708	0	0
保 証	16,260	16,831	477	531
信 用	38,785	36,182	-	0
計	83,831	82,722	478	532
合 計	128,865	126,293	658	699

商品有価証券

取扱いございません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		期間の定めのないもの		合 計	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 債	5,530	499	5,552	6,019	4,651	4,595	51,230	60,426	-	-	66,965	71,541
地 方 債	802	1,207	14,461	13,666	565	55	300	286	-	-	16,128	15,214
社 債	400	300	1,328	1,755	7,921	7,139	12,091	13,295	-	-	21,742	22,492
政 保 債	-	-	9	44	219	182	-	-	-	-	228	227
公 社 公 団 債	-	202	405	199	-	-	5,088	4,495	-	-	5,493	4,897
金 融 債	400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	400	-
事 業 債	-	98	913	1,510	7,701	6,956	7,003	8,800	-	-	15,619	17,366
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	55	80	55	80
外 国 証 券	101	981	4,189	3,896	9,468	10,470	6,193	6,902	-	-	19,952	22,250
投 資 信 託	-	-	-	-	4,468	4,805	1,585	-	-	5,611	6,053	10,416
そ の 他 の 証 券	-	-	18	23	-	-	-	-	387	400	406	423
合 計	6,834	2,989	25,550	25,360	27,075	27,066	71,400	80,910	443	6,092	131,304	142,420

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
国 債	54,592	72,025
地 方 債	15,942	15,496
社 債	20,691	22,925
政 保 債	229	227
公 社 公 団 債	5,526	5,511
金 融 債	1,247	195
事 業 債	13,688	16,990
株 式	30	72
そ の 他	24,034	29,681
外 国 証 券	19,408	21,270
投 資 信 託	4,260	8,042
そ の 他 の 証 券	364	368
合 計	115,290	140,201

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期 末 残 高 預 証 率	45.28	47.76
期 中 平 均 残 高 預 証 率	38.98	45.14

※預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。

※「預証率」は、預金に対する有価証券の運用割合です。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 満期保有目的債券

(単位:百万円)

種類	2020年度				2021年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	16,093	16,771	677	14,693	15,205	512	
	国債	8,835	9,382	547	7,781	8,189	407	
	地方債	1,065	1,117	52	555	595	40	
	社債	6,193	6,271	77	6,357	6,420	63	
	公社団債	199	216	16	199	212	12	
	事業債	5,993	6,054	60	6,157	6,207	50	
	その他	13,199	13,560	361	9,999	10,216	216	
外国証券	13,199	13,560	361	9,999	10,216	216		
小計	29,293	30,331	1,038	24,693	25,421	728		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	2,086	2,077	△9	2,404	2,368	△36	
	国債	-	-	-	499	473	△26	
	社債	2,086	2,077	△9	1,905	1,894	△10	
	事業債	2,086	2,077	△9	1,905	1,894	△10	
	その他	2,800	2,633	△166	8,500	8,124	△375	
	外国証券	2,800	2,633	△166	8,500	8,124	△375	
	小計	4,886	4,710	△175	10,904	10,492	△412	
合計	34,179	35,042	863	35,598	35,914	316		

2. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	2020年度				2021年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	
貸借対照表計上額を超えるもの	株式	45	43	2	42	39	3	
	債券	38,975	37,905	1,070	27,343	26,729	614	
	国債	18,226	17,507	718	9,691	9,306	385	
	地方債	15,063	14,791	272	14,659	14,479	179	
	社債	5,485	5,406	79	2,992	2,943	49	
	政保債	202	200	1	140	139	0	
	公社団債	205	199	5	202	199	2	
	金融債	100	100	0	-	-	-	
	事業債	4,977	4,905	72	2,650	2,603	46	
	その他	3,478	3,328	149	3,481	3,379	102	
	外国証券	1,304	1,208	95	926	900	26	
	優先出資	387	343	43	400	343	56	
	投資信託	1,787	1,776	10	2,154	2,135	19	
小計	42,499	41,277	1,221	30,867	30,147	719		
貸借対照表計上額を超えないもの	株式	-	-	-	26	28	△1	
	債券	47,680	48,625	△944	64,806	67,547	△2,741	
	国債	39,903	40,635	△731	53,568	55,895	△2,326	
	社債	7,976	8,189	△212	11,237	11,652	△415	
	政保債	26	26	△0	87	87	△0	
	公社団債	5,088	5,271	△183	4,495	4,772	△277	
	金融債	299	300	△0	-	-	-	
	事業債	2,561	2,591	△29	6,654	6,791	△137	
	その他	6,914	7,073	△158	11,086	11,701	△614	
	外国証券	2,648	2,673	△24	2,824	2,858	△34	
投資信託	4,266	4,400	△133	8,262	8,842	△580		
小計	54,595	55,698	△1,103	75,919	79,277	△3,358		
合計	97,094	96,976	118	106,787	109,425	△2,638		

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等によっております。

2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非市場株式	10	11
信託中央金庫出資金	1,335	1,335
投資事業有限責任組合出資金	19	23
合計	1,365	1,370

4. 金銭の信託

- ・運用目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
- ・満期保有目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
- ・その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2020年度					2021年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2,000	2,000	0	0	-	1,999	2,000	△0	0	△0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

5. オフ・バランス取引

該当する取引はございません。

(規則第102条第1項第5号に規定する金融等デリバティブ取引)

自己資本比率規制に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱による開示項目索引

〈開示項目〉

●自己資本の構成に関する開示事項 P.12

●定性的な開示事項

- ・自己資本調達手段の概要 P.13
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要 P.13
- ・信用リスクに関する事項 P.16
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.16
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.17
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 P.17
- ・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.17
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 P.17
- ・金利リスクに関する事項 P.18

●定量的な開示事項

- ・自己資本の充実度に関する事項 P.13
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) P.14・15
- ・信用リスク削減手法に関する事項 P.16
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 P.17
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 P.17
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 P.17
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 P.17
- ・金利リスクに関する事項 P.18

2022
DISCLOSURE

DONAN UMIMACHI
SHINKIN BANK



当金庫の自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,837	17,225
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,521	3,502
うち、利益剰余金の額	13,374	13,780
うち、外部流出予定額(△)	58	58
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	398	426
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	398	426
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,236	17,651
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	29	24
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	24
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	28	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	8
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	57	32
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	17,178	17,618
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,683	108,500
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,505	△ 2,505
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,505	△ 2,505
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,987	6,121
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	113,670	114,622
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.11%	15.37%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの(普通)出資金による調達の他、内部留保として積み立てている利益剰余金、資本剰余金、一般貸倒引当金で構成されています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	107,683	108,500	4,307	4,340
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,037	106,465	4,281	4,258
(i) ソブリン向け	1,586	1,537	63	61
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,688	10,392	387	415
(iii) 法人等向け	33,735	33,052	1,349	1,322
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	13,465	13,227	538	529
(v) 抵当権付住宅ローン	4,962	4,689	198	187
(vi) 不動産取得等事業向け	20,213	20,031	808	801
(vii) 3月以上延滞等	756	945	30	37
(viii) その他上記以外	22,629	22,589	905	903
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	14,721	14,720	588	588
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,679	1,679	67	67
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	156	207	6	8
上記以外のエクスポージャー	6,072	5,982	242	239
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	3,151	4,541	126	181
ルック・スルー方式	3,151	4,541	126	181
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,505	△2,505	△100	△100
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,987	6,121	239	244
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	113,670	114,622	4,546	4,584

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		債 券				デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度		2021年度		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
					国内	国外	国内	国外				
製 造 業	8,871	8,635	7,679	7,443	1,190	-	1,190	-	-	-	105	145
農 業、林 業	989	1,047	989	1,047	-	-	-	-	-	-	0	0
漁 業	613	595	613	595	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	13,582	13,621	13,582	13,621	-	-	-	-	-	-	2	61
電気・ガス・熱供給・水道業	8,104	9,255	67	221	7,975	-	8,957	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	1,615	1,254	909	547	700	-	700	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	3,847	4,048	2,338	2,338	1,505	-	1,705	-	-	-	0	-
卸 売 業、小 売 業	13,051	14,104	12,950	13,602	101	-	501	-	-	-	21	25
金 融 業、保 険 業	67,381	74,187	3,879	3,776	6,050	16,481	5,042	19,358	-	-	0	0
不 動 産 業	35,781	35,514	35,277	35,011	503	-	502	-	-	-	16	122
飲 食 業	2,276	2,795	2,276	2,795	-	-	-	-	-	-	30	28
宿 泊 業	2,645	2,562	2,645	2,562	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療・福 祉	7,942	7,719	7,942	7,719	-	-	-	-	-	-	933	933
教 育・学 習 支 援 業	696	700	696	700	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	314	281	314	281	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	316	347	291	329	-	-	-	-	-	-	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	2,827	2,771	2,825	2,768	-	-	-	-	-	-	65	42
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,352	4,373	4,349	4,370	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	108,378	111,663	18,150	15,848	89,083	1,000	94,675	1,000	-	-	-	-
個 人	11,809	11,468	11,801	11,461	-	-	-	-	-	-	0	0
そ の 他	7,424	7,297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	302,823	314,246	129,581	127,046	107,110	17,481	113,275	20,358	-	-	1,176	1,360
1 年 以 下	39,646	38,652	22,133	22,178	6,700	101	2,000	982	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	35,221	38,120	6,795	6,872	7,119	790	8,639	2,100	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	27,485	23,737	10,266	9,402	14,916	2,300	13,132	1,200	-	-	-	-
5 年 超 10 年 以 下	62,966	57,827	35,560	35,723	13,413	8,989	12,126	9,975	-	-	-	-
10 年 超	127,817	146,295	54,556	52,618	64,960	5,300	77,376	6,100	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,686	9,612	268	251	-	-	-	-	-	-	-	-
残 高 期 間 別 合 計	302,823	314,246	129,581	127,046	107,110	17,481	113,275	20,358	-	-	-	-

- (注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2.「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3.上記の業種区分「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、未収受入手数料、前払費用、仮払金、固定資産、その他の資産等が含まれます。
 また、期間区分について、未収利息、カードローン、総合口座は各期間及び「期限の定めのないもの」に区分しております。
 4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 5.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 6.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2020年度	423	398	-	423	398
	2021年度	398	426	-	398	426
個 別 貸 倒 引 当 金	2020年度	1,813	1,901	19	1,793	1,901
	2021年度	1,901	2,045	2	1,898	2,045
合 計	2020年度	2,236	2,300	19	2,216	2,300
	2021年度	2,300	2,471	2	2,297	2,471

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製 造 業	316	311	311	304	0	0	316	311	311	304	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	259	232	232	240	-	-	259	232	232	240	-	-
建 設 業	47	253	253	353	-	-	47	253	253	353	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	575	525	525	514	-	-	575	525	525	514	-	-
金 融 業・保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	291	278	278	270	18	1	273	276	278	270	2	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	14	14	3	-	-	0	14	14	3	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	13	8	8	75	0	0	13	8	8	75	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	23	22	22	21	0	0	22	22	22	21	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	249	248	248	248	-	-	249	248	248	248	-	-
その他のサービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	34	6	6	11	-	-	34	6	6	11	-	-
合 計	1,813	1,901	1,901	2,045	19	2	1,793	1,898	1,901	2,045	2	-

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	格付適用有り		格付適用無し	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
0%	-	-	127,125	133,472
10%	-	-	9,468	9,454
20%	1,803	2,604	53,650	57,175
35%	-	-	14,325	13,548
50%	12,265	18,067	1,202	1,262
75%	-	-	14,974	14,682
100%	4,486	401	59,215	59,127
150%	-	-	23	149
250%	-	-	4,280	4,300
合 計	18,556	21,072	284,267	293,174

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、公共性、確実性、成長性、流動性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範などを明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、内部規定「信用リスク管理規程」に基づく四半期ごとの業種別、資金使途別、金額段階別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスク管理として、予想デフォルト率のデータを整備し、信用格付や未保全率等リスクに見合った適正な貸出金利の設定を行う態勢を構築しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としております。また、一定額を超える個別案件については、経営陣を中心とする専門審議機関「貸出審議会」を設置し日々の資産管理に万全を期しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当にあたる正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、担保・保証を除いた未保全額に対し損失額を算定し必要額を算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P社 ・Moody's社 ・R&I社 ・JCR社 ・Fitch Ratings社

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	991	976	6,388	6,519	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の採り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

したがって、担保や保証に過度に依存しないよう、また、平成26年2月1日から適用されました「経営者保証に関するガイドライン」に基づく態勢も整備し、企業の将来性やキャッシュフローポジションに重点を置いた与信審査を心掛けております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証などがありますが、その手続きについては、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」などにより適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証の取引に関し、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺などを用いる場合がありますが、信用リスク削減方策の一つとして金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書などに基き適切な取扱いに努めております。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様の信用度を持ち、また一般社団法人しんきん保証基金は適合格付機関が付与している格付により判定をしております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、有価証券投資として保有している投資信託には派生商品取引が存在しておりますが、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定されており、市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	432	432	500	500
非上場株式等	-	-	-	-
合 計	432	432	500	500

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	45	59

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場優先出資証券、非上場株式、有限責任中間法人基金への出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び株価指数との連動率(β値)に基づくリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて資金運用会議、リスク管理委員会、常勤理事会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める資金運用規程等に基づき、厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、有限責任中間法人基金の出資金に関しては、当金庫が定める自己査定基準などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,203	12,975
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理規程」において、オペレーショナル・リスクは、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、裁判等により賠償責任を負う等の「法務リスク」、人事運営上の不公平等および差別的行為により生じる「人的リスク」、災害その他の事象より生じる「有形資産リスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」の各リスクを含む幅広いリスクと定義しております。

管理体制や管理方法等については、同管理規程のほか個別の「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」等の下位規程により定めており、確実にリスクを認識し、評価しうる管理態勢の充実に向けて取り組んでおります。

リスクの計測に関しましては、当面、「基礎的手法」を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,369	14,008	197	112				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	ステイープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	15,369	14,008	197	112				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	17,618		17,178					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

- リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
 リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。
 対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」としております(ただし、投資信託等金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目等は除く)。
- リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
 自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクはリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦され、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑えるように管理を行っております。
- 金利リスク計測の頻度
 毎月末を基準として月次で計量しております。

金利リスクの算定方法の概要

- 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	2.5年
③流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提	金融庁が定める保守的な前提としております。
④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	該当事項はございません。
⑤複数の通貨の集計方法及びその前提	保有する金融資産・負債は、円建てのみです。
⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はございません。
⑧前事業年度の開示から変動に関する説明	該当事項はございません。
⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	重要性テスト結果は監督上の20%を超過しておりますが、金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると考えております。

- 内部管理上ΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
 主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
- 金利リスク計測の前提及びその意味
 VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用しております。保有期間は、資産の流動性を考慮のうち1か月、3か月、1年間とし、信頼区間を99%としております。また、観測期間については、有価証券を5年、その他銀行勘定を1年としております。

情報編/資料編

信用金庫法等で定められた開示項目索引

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条(業務及び財産に関する説明書類の縦覧等)で定める開示項目規定に基づき作成しておりますが、その規定における各項目は以下のページに掲載しています。

情報編	資料編	情報編	資料編
〈開示項目〉			
【1】金庫の概況及び組織に関する事項		【4】金庫の事業の運営に関する事項	
①事業の組織	P.25	①リスク管理の体制	P.7
②理事及び監事の氏名及び役職名	P.25	②法令等遵守の体制	P.8
③会計監査人の氏名又は名称	P.3	③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P.20
④事務所の名称及び所在地	P.26~28	④金融ADR制度への対応	P.9
【2】金庫の主要な事業の内容		【5】金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
【3】金庫の主要な事業に関する事項		(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	P.2~5
(1)直近の事業年度における事業の概要	P.3~4	(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	P.6
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	P.6	①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
①経常収益		②危険債権	
②経常利益又は経常損失		③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	
③当期純利益又は当期純損失		④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	
④出資総額及び出資総口数		(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	P.11~18
⑤純資産額		(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	P.10
⑥総資産額		①有価証券	
⑦預金積金残高		②金銭の信託	
⑧貸出金残高		③規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
⑨有価証券残高		(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P.7
⑩単体自己資本比率		(6)貸出金償却の額	P.7
⑪出資に対する配当金		(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	P.3
⑫職員数		【6】報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	P.5
(3)直近の2事業年度における事業の状況	P.4	金融再生法で定められた開示項目索引	
①主要な業務の状況を示す指標		金融再生法開示債権	
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	P.7		P.6
イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	P.7		
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P.6~7		
エ.受取利息及び支払利息の増減	P.6		
オ.総資産経常利益率	P.7		
カ.総資産当期純利益率	P.7		
②預金に関する指標			
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	P.7		
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	P.7		
③貸出金等に関する指標			
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P.8		
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	P.8		
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	P.9		
エ.使途別の貸出金残高	P.8		
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P.8		
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	P.8		
④有価証券に関する指標			
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	P.9		
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	P.9		
ウ.有価証券の種類別の平均残高	P.9		
エ.預証率の期末値及び期中平均値	P.9		

資料編の各計数につきましては、金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



道南うみ街信用金庫

本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号

TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264

<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営管理部



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザ
インの文字を採用しています。